

保守的で急進的な変革—「保守」と「革命」の結合の論理

村 松 恵 二

目次

一	はじめに	81
二	保守的心理	83
三	保守主義の指標	84
四	対抗思想としての性格	87
五	政治的・思想的柔軟性	90
六	人間学的・社会学的定数	94
七	危機における保守主義の急進化	98
	急進化した保守主義の思想的特徴	100
	「反動派」批判、「反動」の概念	103
	新しい政治的人間類型としての「保守的人間」	104
八	現代国家と保守主義	107
	技術の進歩と保守主義	107
	市場原理と保守主義	109

一 はじめに

本稿は、戦間期オーストリアにおいて、「保守的で急進的な変革」の実現を求めたカトリック系政治思想家の政治思想を考察するための序説にあたるものである。彼らは、ヴァイマル共和国における「保守的革命」の思想家たちと同様に、彼らの抱く価値と目標を基準に、民主主義革命の結果として生じた政治的現実の急進的な変革を要求して闘った。彼らはオーストリア第一共和国の政治体制である自由主義的民主主義を拒み、一貫して社会主義・共産主義に敵対した。彼らの抱く国家像・社会像は、明らかに「保守的」であった。

「保守的」という言葉を「急進的変革（革命）」と結びつけるのは日常的な言語感覚からは不可能である。この二つが結びつくとき、現状をそのまま「保守」しようとしているのではないことは明らかである。この場合の「保守的」という形容は、いわばあるべき政治社会像を、つまり政治主体の抱く

価値と目標とを表現している。「保守」という言葉の内容は「現状」に対する評価と表裏一体の関係にあり、そこに、この概念を定義しようとする試みが難渋をきわめる理由がある。まず、「保守的で急進的な変革」あるいは「保守的革命」の概念が成立する根拠の検討から始めよう。「保守」概念と「急進的な変革（革命）」概念とは、いったいいかなる論理によって結合されているのか。

「保守的」とは何を意味するのか。これまで多くの研究者が保守主義の概念規定を試みてきた。しかし、多くの研究にもかかわらず、「保守」概念は、明確な内容規定を拒みつつけてきた。保守主義論史を概観すれば、時代と地域とに応じた多様な「保守」概念が存在することがわかる。同じく「保守主義」と呼ばれながらも、第二次大戦後の、「技術の論理」を根拠に諸分野でのエリート支配を合理化する「技術主義的保守主義」とパークの保守主義とは質的な差異がある。それは、両者を「保守」概念によって一括することを拒むほどでさえある。

従来の概念規定の試みは、保守主義を構成している諸要素を同一平面上で論じてきた。その結果として、研究者の関心に応じて強調点を異にする、さまざまな保守主義の指標がわれわれに残されてきた。しかし、保守主義は、本来、同一平面上で論ずることのできないいくつかの次元から構成されており、それらの次元の複雑な絡み合いを解きほぐすことが、正確な保守主義理解に不可欠なのである。

こうした保守主義論の難点は、じつは、われわれの考察対象である戦間期の「保守的で急進的な変革」の主張を「保守主義」として把握しようとする場合に明らかになる。もちろん、「革命」あるいは「急進的な変革」を掲げる運動を保守主義から截然と区別する立場はありうる。実際、多くの保守主義思想家や保守主義研究者が「革命」や「急進的な変革」に反対することを保守主義の必須の構成要素としてきた。しかし、旧来の支配層の「保守的」立場と「急進的な保守主義者」の間には、明らかな共通点があり、彼ら自身「保守的」であることを自称していた。旧来の支配層と急進的保守主義者の間には、共通点と対立点とが織りなす複雑な相互関係がある。この複雑な相互関係を明らかにすることなしに、戦間期の「保守的で急進的な変革」の主張を分析することはできないのである。

保守主義研究には、いくつかの特徴的な波がある。第一は、一九二〇年代のドイツにおける、いわゆる「保守的革命」論者の保守主義論。第二は、東西対立の激化を背景とした一九五〇年代のアメリカでの、いわゆる「新保守主義」をめぐる議論。第三として、制度的安定の時代を迎えた六〇年代初頭の西ドイツでの、『モナート』(Monat) 誌を中心とする論争。そして、H・グレービング、M・グライフェンハーゲン両氏の著作をきっかけとした七〇年代の西ドイツでの議論。最後に、七〇年代末以降、とりわけ八〇年代に入って世界的に採用されるようになった《改革的》政策体系としての「新保守主義」(新自由主義)をめぐる議論である。

こうした議論のうち、「保守的で急進的な変革」「保守的な革命」をも保守主義として把握するためのきっかけは、上述のグレービングとグライフェンハーゲンによって与えられた。両者に共通するのは《保守主義を対抗運動、対抗思想として把握する方法》であった。彼らの方法をも参照しつつ、本稿では、保守的な価値観をもち、現状の根本的な変革を要求する思想を保守主義のひとつの現れとして把握する。まず、「人間の保守的心理」に着目する議論から検討を始めよう。

二 保守的心理

人間の保守的心理を最初に理論化したのは、セシルの「自然的保守主義」の概念である。マンハイムは、「自然的」ということばのもつ多義性を避けるため、M・ウエーバーの用語を借用してこれを「伝統主義」と呼んだ。セシルとマンハイムを経て、「人間固有の保守的心理」という命題は学界に定着した。

たしかに、人間の生活は保守的心理なしには成り立ちえない。文字通り自然に、あるいは無意識的に、慣れ親しんだものを選択する。だが、他方で、変化を求める心理が人間生活に不可欠であることも明らかである。この点、L・コラコフスキーは、伝統の善悪両側面を指摘しながら、保守的心理と「進歩主義的」心理とがともに必要であることを強調する。すなわち、「伝統が偶像的に崇拜されている社会は、停滞を運命づけられている。伝統への反逆で生きようとする社会は破滅を運命づけられている。それゆえ、諸々の社会が、つねに、保守的精神をも革命的精神をも産み出している。両者とも必要なのである」⁽¹⁾。つまり、自然的保守主義が人間生活に不可欠であるのと同程度に、いわば《自然的進歩主義》が不可欠なのである。人間が、保守的心理と進歩主義的心理とを合わせもっているという簡単な事実を忘れてはならない。保守的心理の存在が、ただちに、保守主義論の論理的起点として、人間の保守的心理を置くことを正当化するわけではないのである。

人間の保守的心理が論ぜられるとき、マンハイムとセシルが引き合いに出されるのがつねである。マンハイム自身が言及していることもあってか、従来、ややもすると、セシルの「自然的保守主義」とマンハイムの「伝統主義」とは、まったく同一のものとされるきらいがあった。たしかに、両者は同質的要素をもっているが、同時に、その質的な差異をも看過してはならないだろう。

セシルの自然的保守主義は、「未知のものへの不信」と「慣れ親しんだものへの愛」から構成されている。しかし、彼は、この保守的心理と同時に、人間心理に潜む前進したいという願望を合わせ指摘する。そして、この二つの心理の調和こそが、安全で効果的な進歩を保証すると主張する⁽²⁾。セシルの「政治的保守主義」は、自然的保守主義を要素として含む。しかし、彼には、自然的保守主義が政治的保守主義に転化するという論理はない。この点が、伝統主義の保守主義への形態転化を説くマンハイムとの大きな違いである⁽³⁾。

マンハイムによれば、伝統主義とは、「一般的な人間の性質」であり、多かれ少なかれ、すべての個人がもっている性質である。伝統主義的な行為は、「ほとんど純粋に反動的行為」である。それに対し、保守主義とは、「特殊歴史的で近代的な現象」であり、保守主義的な行為とは、「客観的に存在する構造連関を意識した行為」である⁽⁴⁾。伝統主義は、原保守主義という中間段階を経て、保守主義に形態転化する。そして、この形態転化は、「階層化された社会」においてのみ生じうる⁽⁵⁾。これが、マンハイムの説く伝統主義の保守主義への形態転化の理論である。

⁽¹⁾ Leszek Kolakowski, *Vom Sinn der Tradition*, in: *Merkur*, 1969, H.12, S.1084. Vgl., Gerd K. Kaltenbrunner, *Der schwierige Konservatismus*, 1975, S.9f.

⁽²⁾ L. H. Cecil, *Conservatism*, 1912, pp.9-23.

⁽³⁾ *Ibid.* p.23.

⁽⁴⁾ Karl Mannheim, *Das konservative Denken*, in: ders., *Wissenssoziologie*, 1964, S.412f.

⁽⁵⁾ *Ebenda.*, S.423.

従来、多くの保守主義研究者が、このマンハイムの理論を受け容れてきた。たとえば、わが国における保守主義研究の発展に重要な貢献をなした小松春雄も、保守主義の発生に関して、マンハイムにほぼ全面的に依拠している⁽⁶⁾。

ところで、マンハイムは、伝統主義の保守主義への転化を文献によって確認しようとし、そのために、伝統主義と保守主義との中間段階として「原保守主義」(Urkonservatismus)という概念を鑄造し、J・メーザーが原保守主義者であると主張した⁽⁷⁾。この「原保守主義」概念の曖昧さを突きながら、鋭いマンハイム批判を展開したのが、M・グライフェンハーゲンである。彼は、「原保守主義」の存在を否定する。マンハイムによって、原保守主義の代表とされたメーザーは、グライフェンハーゲンにとっては、明らかな保守主義者である。彼によれば、マンハイムの「本質的誤りは……原保守主義という概念にある。このような原保守主義は存在しない。非歴史的・持続的なものが歴史的現象である保守主義の基礎となっているということは、ありえないのである」⁽⁸⁾。

こうして、グライフェンハーゲンは、人間の保守的性向から近代保守主義を理解しようとする見解を退ける。「いずれにせよ、普遍的な保守的性向を人間学的に仮定することによっては、近代保守主義とその理論を理解するための道は拓かれない」⁽⁹⁾と。

グライフェンハーゲンの説くように、マンハイム理論の根本的欠陥は、人間の不変の本性として保守的心理を設定し、それを基礎として政治的保守主義を理解しようとした点にある。伝統主義が保守主義に形態転化したのではない。保守主義は「自覚された伝統主義」(マンハイム)なのではなく、また、保守主義発生の根源が人間の保守的心理にあるのでもない。変化を求める《進歩主義的》心理も人間の自然的心理として、保守的心理と背中合わせで存在しているのである。人間の保守的心理から派生するのは、支配者あるいは指導者としての地位を守ろうとする自己保身としての保守的政治である。支配層ないし指導者の自己保身は、歴史のあらゆる段階に存在する。保守主義が有史以来存在するという見解は、この意味で妥当する。支配層の存在する限り、いかなる社会体制であれ、そこに支配層の自己保身としての保守的政治は存在するのである。現代保守主義の最大の敵であった社会主義体制における保守的な政治や、「進歩主義」政党の保守性についての指摘なども、この点から理解されなければならない。

三 保守主義の指標

従来の保守主義の概念規定の試みは、その成果として、保守主義思想の特徴をまとめて練り上げられた、普遍的に妥当する保守主義の指標をわれわれに残した。こうした保守主義の指標は枚挙にいとまがないが、ここでは英語圏の代表として、アメリカの保守主義研究者C・ロシターを、独語圏から

⁽⁶⁾ 小松春雄「イギリス保守主義研究」(御茶の水書房、一九六一年)三頁以下。

⁽⁷⁾ Mannheim, a.a.O., S.472.

⁽⁸⁾ Martin Greiffenhagen, *Das Dilemma des Konservatismus in Deutschland*, 1971, S.60f.

⁽⁹⁾ Ebenda., S.61.

は G・E・カフカの指標を、邦語文献からは小松春雄のものを検討してみよう。

ロシターは、最も高度な段階の保守主義である「哲学的保守主義」の永遠のテーマとして、次の九項目を挙げている。

- ①宗教組織によって認められ支持された普遍的道徳秩序の存在。
- ②人間本性の不完全性。文明人としての行為の背後に潜む不合理と罪深さ。
- ③精神、肉体、性格などにおいて、人間が本来的に不平等であること。
- ④社会的階級秩序の必要性。法の力によって平等化を試みることの愚かさ。
- ⑤個人的自由の追求と社会秩序の防衛とにおいて、私有財産が最も重要な役割を果たすこと。
- ⑥進歩の不確かさ。社会が進歩しようとすれば、それは、長年の慣行によるものである。
- ⑦支配し、徳を行う貴族制の必要性。
- ⑧人間の理性の有限性。伝統や制度、シンボル、儀式などの重要性。
- ⑨多数支配の専制への転化がありうること。分散され、制限され、バランスをとらされた政治権力が望ましいこと⁽¹⁰⁾。

また、オーストリアの G・E・カフカは、保守的思考の不変の要素として、以下の六点を指摘する。

- ①神の摂理が歴史を支配する。人間の理性は万能ではない。政治問題は、根本的には、技術問題であるだけでなく、宗教的、道徳的な問題でもある。
- ②具体的な観察と歴史から得た経験とは、冥想や抽象的分類学に優先する。
- ③教育も立法も環境の変化も、人間の悪への性向を取り除くことはできない。実現さるべき「自然秩序」は存在しない。万人のための抽象的自由は存在せず、あるのは個別の具体的自由だけだ。
- ④伝統には、父祖たちの無意識の知恵が具現されている。伝統には神の摂理が作用している。
- ⑤いかなる社会であれ、権威なしには存立しえない。人間は本来的に不平等。
- ⑥市民的自由と私有財産（所有権）および相続権とは不可分である⁽¹¹⁾。

最後に、わが国の保守主義研究のなかから、小松春雄の指標を紹介しよう。小松は、ハーンショウおよび R・カークによる保守主義の基本原理のカタログを紹介した後、これらの基本原理をつなぐ根本的世界観として、以下の七点を摘出する。

- ①保守主義は、自然法学派の如く理性の優位を信ぜず、現実の非合理性を重視する。
- ②人間は完全ではなく、また完全なものにはなりえない。人間は有限な存在であり、摂理の下におかれた自然の子である。
- ③政治の限界性の認識。政治権力は無制限ではない。
- ④保守主義は「意志の支配」に反対する。
- ⑤神からの信託という権力観。権力は人民からではなく、神自身から信託されたものである。
- ⑥保守主義は、社会が神の意志によって存立し、摂理によって導かれるとの信条を抱いている。

⁽¹⁰⁾ Clinton Rossiter, *Conservatism*, in: *International Encyclopedia of the Social Science*, 1968. Cf. C. Rossiter, *Conservatism in America*, 2nd ed., 1962, クリントン・ロシター『アメリカの保守主義：伝統と革新との交錯』（アメリカ研究振興会訳、有信堂、一九六四年）。

⁽¹¹⁾ Gustav E. Kafka, *Konservatismus*, in: *Staatslexikon*, Bd.4, 1959.

⑦保守主義は、バーク以来、社会有機体説をとっている。そのモデルを封建社会の階層的秩序と中世的調和の伝統に見出している⁽¹²⁾。

これらの論者に共通しているのは、保守主義思想を、《固定的ないくつかの普遍的原理》として把握する方法である。つまり、彼らには保守主義の思想内容の変化を概念化する理論はない。もちろん、保守主義の原理として、「変化を嫌う人間性」や「現存の社会秩序の維持」などの抽象度の高い命題を与えるならば、あらゆる時代を通じて普遍的に妥当するであろう⁽¹³⁾。しかし、二〇世紀にはいり、わけでも第二次大戦後には、極めて「合理的な」保守主義の存在が指摘され、また、従来通りのあり方では保守主義であることができないという「保守主義のジレンマ」(グライフェンハーゲン)が指摘されるにいたった。時代とともに保守主義の内容が大きく変化しているのである。

H・G・シューマンの主張するように、一般に、研究対象としての保守主義は、理論を閉じたものとしてとらえ、論理展開のみを問題とする理念史的方法がもつ弱点を浮彫にする⁽¹⁴⁾。保守主義研究には、その時々社会的・経済的構造との関わりで思想を考察するイデオロギー的方法が不可欠である。時間と空間を超えた保守主義の原理のカatalogを設定し、それによって保守主義思想を整理するという方法では、保守主義を統合的に理解することはできないのである。

従来の保守主義研究が、この点を看過していたわけではない。たとえば、S・P・ハンティントン
は保守主義の定義を三つに分類する。彼は、一方では、保守主義を封建貴族のイデオロギーと解する「貴族主義的」定義を退ける。また他方では、「あらゆる時代を通じて普遍的に妥当する諸観念の自律的システム」として保守主義を定義する「自律的」定義を拒否する。ハンティントンは、第一の定義の代表としてマンハイムを批判し、第二の立場をとるアメリカの保守主義者による保守主義論の不備を突く。そして、自分自身の立場として、「状況的」定義を提示する。「状況的」定義によれば、保守主義は、既存制度が根本的攻撃に晒されているという歴史的状况に発生するイデオロギーである。すなわち、保守主義は、特定の社会の特定の社会階級と結びつくのではなく、また、あらゆる時代を通じて存在するわけでもない。既存の制度が根底的批判に晒されているという歴史的状况が発生する際に、その度ごとに現出するイデオロギーなのだ、とハンティントンは強調するのである⁽¹⁵⁾。

保守主義イデオロギーの内容として彼が説くのは、バーク理論の六つの本質的要素である⁽¹⁶⁾。したがって、彼自身が認めるように、保守主義の実体については、当時のアメリカのいわゆる新保守主義者の主張と変わるところはない。ハンティントンは、過去において、保守的現象は四回発生したと考える。そして、第五の保守的現象としての当時のアメリカの保守主義に、共産主義の脅威からアメリカの自由主義を擁護するという使命を課する。さらに、バーク理論の六つの本質的要素は、過去四

⁽¹²⁾ 小松春雄、前掲書、二三頁以下。小松氏は、必ずしも、この世界観が時間と空間を超えて妥当すると考えているわけではない。しかし、彼においては、類似状況の発生のために保守主義思想が意味をもつと考えられているところから、邦語による代表的指標として紹介した。

⁽¹³⁾ 北岡勲『国際保守主義』(実務会計社、一九六六年)。北岡勲『保守主義研究』(弘文堂、一九六〇年)。北岡勲『新保守主義』(お茶の水書房、一九九一年)。

⁽¹⁴⁾ Hans-Gerd Schumann, Hrsg., *Konservatismus*, 1974, S.11f.

⁽¹⁵⁾ Samuel P. Huntington, *Conservatism as an Ideology*, in: *American Political Science Review*, vol.51, 1957, pp.454-455.

⁽¹⁶⁾ *Ibid.*, p.456.

回と同様、今日の保守主義にも妥当する、⁽¹⁷⁾と彼は主張するのである。

このように、保守主義を状況の関数ととらえることによって、ハンティントンは、一方では、擁護されるべき内容が変化するという歴史的現実を理論化する。そして、他方では、保守主義を、他の類似状況へ適用しうる《対応のための原理》として把握するのである。この点では、後述の、保守主義の《政治的・思想的柔軟性》に着目する理論とも、一面の共通性をもっていると言えよう。

さらに、P・C・チャップマンは、「保守主義」概念の二つの意味を指摘する。彼によれば、保守主義は、一方では「既存制度を維持したいという要望」を意味する。他方では、それは、「旧秩序の貴族的かつ君主制的、封建的、宗教的な諸制度の側にはっきり立つこと」を意味する。つまり、チャップマンは、現状の維持という保守主義の機能と、目標として選択された旧秩序という保守主義の価値内容を分離して考えているのである。彼によれば、バークにおいては、この二つの意味は統一されていた。しかし、現在では、現状の擁護とバークの掲げた社会理念の擁護とは矛盾する。こう主張して、チャップマンは、アメリカ新保守主義の矛盾を突くのである⁽¹⁸⁾。小松茂夫の「形式的保守主義と内容的保守主義」という区別もチャップマンの所説と類似のものと言える⁽¹⁹⁾。

四 対抗思想としての性格

一九七〇年代にはいると、ハンティントンやチャップマンなどの着眼をさらに発展させ、保守主義の「対抗性」に着目する保守主義論が展開される。この保守主義論は、普遍的妥当性をもつ保守主義の本質が存在するという前提に立つ保守主義論を批判しつつ、登場してきた。《対抗性に着目する》とは、すなわち、既存の社会・政治構造の根本的転換を目指す思想に対抗する思想として保守主義をとらえることを意味する。したがって、この保守主義論では、保守主義が置かれている対抗関係の解明が中心的課題となるのである。

保守主義のもつ対抗性そのものは、すでに早くから指摘されていた。保守主義論の古典であるセシルやマンハイムの著作は、フランス革命への反動として保守主義を理解していた。またハーンショウも社会主義との対抗関係において保守主義を把握していた⁽²⁰⁾。

さて、ここでは、西ドイツにおける保守主義をめぐる議論のきっかけを与えたK・エプシュタインの理論の考察から始めよう。保守主義の定義に関して、エプシュタインは、一方では、ロベスピエールやスターリンをも保守的であるとするような、外延の広すぎる機能主義的概念規定を排除する。また、他方では、時間と空間とを超えて妥当する絶対的価値を基礎とした実体的定義をも退ける。そして、「世俗化や平等化、自治などをめざす方向へと、社会を変えようとする……意図的な努力」に対する

⁽¹⁷⁾ Ibid., p.472.

⁽¹⁸⁾ Phillip C. Chapman, *The New Conservatism. Cultural Criticism v. Political Philosophy*, in: *Political Science Quarterly*, 75, 1960, p.31.

⁽¹⁹⁾ 小松茂夫「保守の価値意識」岩波講座『現代思想』第五巻、一九五七年。

⁽²⁰⁾ F. J. C. Hearnshaw, *Conservatism in England. An Analytical, Historical, and Political Survey*, 1933, Introduction.

対抗運動として保守主義を定義する。また、彼は現状の変化に反対するという広い意味では、保守的個人は有史以来存在してきたことを認めながらも、保守主義は一七七〇年頃誕生したと見ている⁽²¹⁾。

このエプシュタインの立場を踏襲しつつ、M・グライフェンハーゲンは、保守主義を合理主義思想に対する対抗思想として理解する。彼によれば、合理主義からの批判に対する反批判がすなわち保守主義の理論である。保守主義は合理主義と同時に発生し、保守主義的文献はすべて、自己の敵である合理主義の空気を吸い込んでいいる。それゆえ、保守主義を十全に理解するには、その敵である合理主義との対抗関係において理解する以外にない⁽²²⁾。これがグライフェンハーゲンの主張である。

グライフェンハーゲンは、たしかに、対抗関係のなかで保守主義を把握する。しかし、その対抗関係は、あくまでも思想と思想との対抗関係である。発生期の保守主義思想の分析には彼は基本的に成功している。しかし、保守主義思想の変化の整合的説明には到達していないといわなければならない。彼は、エプシュタインが、保守主義を「社会的・経済的利害集団と結びついていると考えている点」⁽²³⁾を高く評価する。しかし、グライフェンハーゲン自身は、保守主義思想の変容を社会・経済的構造の変質と結びつけて解明しようとはしない。したがって、彼の摘出する「保守主義のジレンマ」も、単に旧来の見解をそのまま保持できなくなっていることの指摘にとどまる。理念史的方法にとどまっているといわざるをえない。H・G・シューマンが批判するのはこの点に他ならない。シューマンによれば、「社会構造的基盤とイデオロギー、行為、政治的意図、などの相互作用の分析を通してはじめて」⁽²⁴⁾保守、反動、復古などの概念の意味が明らかになるのである。

社会的対抗関係の解明という次元を加えることによって、対抗性への着目をいっそう深化させたのが、H・グレービングである。グレービングは、保守主義を「民主主義化の歴史過程に内在する対抗運動」⁽²⁵⁾として定義する。

ここでは、保守主義概念は、民主主義概念と表裏一体をなすものとして把握される。彼女は、両概念をともに「歴史的カテゴリー」としてとらえ、それを規定する歴史過程を、「民主主義化」として設定する。すなわち、グレービングは、封建制崩壊以降の歴史過程を民主主義の拡大過程として把握し、その過程を促進する運動や思想を民主主義と呼び、それを阻止し、あるいは逆行させようとする運動や思想を保守主義と名づける。保守主義、民主主義の具体的内容は、この歴史過程の各段階に応じて与えられるというのである。グレービングの民主主義論は、基本的には、C・B・マクファーソンに依拠しており、支配者と被支配者との一致を理念とする民主主義の古典的定義を、その民主主義論の基礎に据えている⁽²⁶⁾。

グライフェンハーゲンやエプシュタインに肯定的に言及しながら、グレービングは、保守主義思想が啓蒙的合理主義に対する対抗思想として発生し、その思想の内容を合理主義によって与えられたと

⁽²¹⁾ Klaus Epstein, *The Genesis of German Conservatism*, 1966, pp.5-6.

⁽²²⁾ M. Greiffenhagen, a.a.O., S.62ff.

⁽²³⁾ Ebenda., S.44.

⁽²⁴⁾ H. G. Schumann, a.a.O., S.16.

⁽²⁵⁾ Helga Grebing, *Konservative gegen Demokratie. Konservative Kritik an der Demokratie in der Bundesrepublik nach 1945*, 1971, S.424. 拙稿「現代保守主義論への基礎視角」、東北大学法学部「法学」第四一巻第三号（一九七七年一〇月）参照。

主張する⁽²⁷⁾。したがって、グレービングによれば、「保守主義は、それが擁護しようとする諸関係が変化しうるとのと同様に变化可能であり」⁽²⁸⁾、保守主義を解明するためには、社会的対抗関係の解明の理論、すなわち「保守主義についての社会学的理論」⁽²⁹⁾が不可欠だということになる。

そして、グレービングは「社会史学」⁽³⁰⁾を提唱する。そこでは、「生産様式」ないしは「社会構成体」というマルクス主義的概念の導入によって、精神と物質、国家と社会、個と集団などの二元主義を克服し、社会的・経済的関係の総体を把握しなければならないとされる。彼女にとって「民主主義化」とは、社会的・経済的総体の歴史としての「社会史」を貫く歴史傾向に他ならない。保守主義思想についての研究は「社会史学」の上に建てられなければならない、と言うのである。

グレービングは、保守主義の発生を、資本主義的生産様式ないしは市民社会の開始と同時だと考える。この見解自体は、グライフェンハーゲンやエプシュタインのそれと類似のものである。グレービングの特徴は、「保守主義が市民社会そのものの産物である」と考える点にある。彼女は、保守主義が、市民社会に対抗するためではなく、市民社会に内在する開放的要素に対抗するために、市民社会固有のイデオロギー的必要性から生じた、⁽³¹⁾と主張する。そして、彼女は、社会主義国における保守的現象を、市民社会の残滓の存在と結びつけて解釈しようとさえするのである⁽³²⁾。

さて、グレービングは、社会的対抗関係の解明を保守主義論の基礎とすることによって、単なる理念史的把握の欠落を填めることのできる方法を提示した。しかし、民主主義化を市民社会に内在する歴史傾向として設定し、その歴史傾向を逆転させようとする運動や思想を保守主義と理解する彼女の方法は基本的に、「保守的」かそれとも「民主的」かという二分法になる。それは「右翼」「左翼」というなじみの二分法と変わらなくなる。実際、R・キューンルの場合には、グレービングと同様、歴史の発展傾向を民主主義化ととらえているのであるが、それを準拠として、右翼、左翼を規定しているのである⁽³³⁾。

社会的対抗関係を思想展開の背景として理解しておくことが不可欠であるとしても、それを基礎とする二分法は、政治思想の展開を単純化してしまう。つまり、あらゆる政治思想が価値と反価値との二元的対立のどちらかに所属させられる。あるいは、価値と反価値を両極においた直線上のどこかに

⁽²⁶⁾ I・フェッチャーの保守主義の定義もグレービングとほぼ同じである。彼も、民主主義を「政治的、社会的、経済的特権が廃止されてゆくその過程」として把握する。そして、その過程の進行を阻み、妨害しようとするのが保守主義（右翼）の意図であり、その過程を逆行させようとするのが右翼急進主義（反動）の企図するところである、と主張する。そして、この場合、民主主義化のプロセスは、以下の四段階を経過すると考えている。すなわち、①普通選挙制度の実現、②労働者の利益を代弁する近代的大衆政党の形成、③経済的弱者のための社会立法の実現、④企業家の裁量範囲の制限、である。Iring Fetscher, *Rechtes und rechtsradikales Denken in der Bundesrepublik*, in: Iring Fetscher, Hrsg., *Rechtsradikalismus*, 1967, S.7,14.

⁽²⁷⁾ H. Grebing, a.a.O., S.26ff.

⁽²⁸⁾ Ebenda, S.27.

⁽²⁹⁾ Ebenda, S.30.

⁽³⁰⁾ H. Grebing, *Aktuelle Theorien über Faschismus und Konservatismus. Eine Kritik*, 1974, S.18f. 本文からもわかるように、この社会史は、歴史学で盛んに論じられるようになったものとは異なる。

⁽³¹⁾ Ebenda, S.26.

⁽³²⁾ Ebenda, S.46.

⁽³³⁾ Reinhard Kühnl, *Deutschland zwischen Demokratie und Faschismus. Zur Problematik der bürgerlichen Gesellschaft seit 1918*, 1969, S.9ff.

位置づけられることになる。その極端な例が、社会主義国における保守的現象を市民社会の要素の残滓と結びつけて理解しようとする態度である。こうした無理な二分法によって、さまざまな要素から構成される保守主義思想のもつ複雑さが消えてしまい、保守主義思想の内在的理解に立った批判と継承の問題は視野から消えてしまうことになる。たとえば、次節で考察する、思想（あるいは思考態度）の柔軟性と硬直性という問題は、ここでは考察の対象にならなくなる。グレービングの著作が、自らの政治的価値からする保守主義思想〔反価値〕の断罪の観を呈するののもこのためである。

五 政治的・思想的柔軟性

社会的対抗関係の解明を通じて、保守主義の国家観・社会観に着目する方法と並んで、政治的現実に対応する際の思想的・政治的柔軟性に着目しつつ保守主義を論ずる方法がある。この場合には、保守主義者の抱いている国家・社会像は直接には扱われない。変化に対する柔軟な対応の姿勢ないし思考態度が「保守」概念の中心に据えられる。社会的・政治的安定期における保守主義のあり方をそのモデルとした保守主義論であるといえる。この視点に立った保守主義論は、一方で革命を排除し、他方でかたくなに現状を墨守しようとする姿勢を退けることによって、時代の変化に柔軟に対応する保守主義の姿を浮かび上がらせようとするからである。それゆえ、この種の保守主義論は、多くの場合、保守主義を積極的に評価する立場から論じられている。以下、いくつかの例を引きながら、その論理を追ってみよう。

F・G・ウィルソンは、政治の現実に対処する精神のあり方の問題として保守主義を論じる。彼によれば、保守主義は、明確な綱領ではなく、「政治行動に生命を吹き込む精神」⁽³⁴⁾である。その意味は、「政治の穏健化と進歩の継続性とを永遠に追求することである」⁽³⁵⁾という。そして、保守的精神の特徴として、次の五点を挙げる。

①政治において何が可能であり、何が不可能であるかについての手がかりを歴史に見出そうとすること

②人間の本性は合理的なものと非合理的なものとの混合であると考えること

③政治的判断の準拠となるべき道徳秩序の存在を信じること

④政府の権限に限界を設定すること

⑤私有財産制度を擁護すること⁽³⁶⁾

(一九六一年には、このリストに、以下の二点を加えている)

⑥平等原理の拒否

⑦長年の慣行への信頼、伝統の尊重⁽³⁷⁾

⁽³⁴⁾ Francis Graham Wilson, *The Case for Conservatism*, 1951, p.2. ハーンショウも、固定的な綱領としてではなく、持続的精神として、保守主義をとらえる。(Hearnshaw, op. cit. p.20.

⁽³⁵⁾ F. G. Wilson, op. cit., p.48.

⁽³⁶⁾ *Ibid.*, p.12.

さらに、ウィルソンは、「変化の許容」を保守主義の属性のひとつと考え、保守主義に柔軟性をもたせようとする。保守主義は現状のあるがままの墨守であるという見解に対して一線を画すのである。彼は、ほとんど変化しない「いくつかの根源的価値」と「ほとんど毎日変化する判断行為という二次的なレベル」⁽³⁸⁾とを仮定し、前者の防衛に保守主義の意義を見出す。「保守主義は、必ずしも現状の擁護ではない。……保守主義は、社会構造における第一義的な要素を擁護することであり、第二義的な問題での譲歩を伴うのである」⁽³⁹⁾。

同様の観点から論じたものとして、第二次世界大戦後の驚異的経済復興と左翼と右翼の接近による政治的安定とを背景として、一九六〇年代前半に西ドイツの『モナート』誌上で「今日、真に保守的とは何か」をめぐって交わされた論争の中からいくつか紹介しよう。

G・マンは、保守主義的な政党綱領や教義は存在しえないが、すべての政党が圧倒的に保守的性格をもっているという現状認識から出発する⁽⁴⁰⁾。彼によれば、西欧の自由主義的民主主義の政治体制に対する脅威は基本的に存在しない。それゆえ、擁護すべき具体的対象と結びついた保守的綱領は存在しえない、と言うのである。これは、西ドイツの政治的背景、すなわち、ドイツ社会民主党が国民政党化（包括政党化）することによって、政党間の政策的距離が縮まったという背景を考慮してはじめて理解しうる議論である。そして、彼は、擁護すべき具体的対象を離れてもなお保守的な思想は存在しうるのかと自問し、いくつかの中核思想を示す。すなわち、

- ①人間性を全面的には信頼せず、権威の存在が必要であることを認めること
- ②権力の活動を制限すること
- ③改革の肯定
- ④全面的計画化に反対すること
- ⑤社会的有用性のみを価値基準とすることに反対すること

彼は、これらの中核的原理をすべて、革命に対抗するものと考えている⁽⁴¹⁾。

このように、G・マンは、現在の自由主義的民主主義の体制を枠組として承認し、その枠内で、政治的現実への対応のあり方を支えるべき哲学的原理として、「保守的」思想を意義づけているのである⁽⁴²⁾。ただし、マン自身は、自由主義的民主主義を前提にしているのであるが、これらの哲学的原理は、正確に言えば、民主主義というより自由主義の政治哲学である。それは、以下で論じるシュヴァルツコップやハルプレヒトの議論にもあてはまる。

シュヴァルツコップも、保守主義を、特定のイデオロギーから切り離された、現実的で冷静な政治態度ととらえる。彼によれば、保守的とは「脱イデオロギー化」のことであり、保守的思想とは、「イ

⁽³⁷⁾ Francis Graham Wilson, *The Anatomy of Conservatism*, in: Wladyslaw Stankiewicz, ed., *Political Thought since World War II*, 1964, pp.341-343.

⁽³⁸⁾ F. G. Wilson, *The Case for Conservatism*, p.4.

⁽³⁹⁾ F. G. Wilson, *A Theory of Conservatism*, in: *American Political Science Review*, 1941, pp.39-40.

⁽⁴⁰⁾ Golo Mann, *Konservative Politik und Konservative Charakter*, in: *Der Monat*, 14.Jg., 1962, H.165, S.54.

⁽⁴¹⁾ *Ebenda*, S.50.

⁽⁴²⁾ H・J・シェプスもマンと同様の現状認識に立ち、行動綱領としてではなく、思考・行動様式、精神態度として保守主義をとらえる。Hans Joachim Schoeps, *Konservative Erneuerung. Ideen zur deutschen Politik*, 1958, S.7, 19, 23.

デオロギーから自由になった思想」⁽⁴³⁾に他ならない。しかし、他方では、彼は、「自由の擁護」を保守主義の原理と見做し、具体的には、自由主義的民主主義の政治体制を擁護することを保守主義の課題とするのである⁽⁴⁴⁾。A・ベームも保守的思考の本質を「脱イデオロギー」に見いだしており、また、ハルプレヒトの「多様性の維持」も、シュヴァルツコップの「自由の擁護」と同種の議論である⁽⁴⁵⁾。

これまで論述してきた保守主義論を、さらに抽象化し、哲学的に極限までつきつめたものとして、オサリヴァンの「不完全性の哲学としての保守主義」(Conservatism as a philosophy of imperfection)という定義を挙げることができる。オサリヴァンにとっては、保守主義とは、「全面的ないし根本的な変化という思想」、すなわち、革命の思想に反対することを意味する。彼は、フランス革命こそが保守主義的世界観の出現を必然化したのだと主張する⁽⁴⁶⁾。根本的变化という思想に反対するためには、一方では、世界が人知を超えたものであることを示すことが必要である。また他方では、苦痛や悪、苦悩などは、劣悪な社会組織に起因するのではなく、それゆえ、政治権力によって消滅させられうるものではないことが示されなければならない。

オサリヴァンにとって、保守主義とは、「人間の不完全性という思想に立脚し、活動領域を制限されている政治のありかたを擁護すること」⁽⁴⁷⁾なのである。それゆえ、彼にとっては、人間の自律の思想、つまり人間に規制を課するのは人間自身である、という啓蒙主義の思想こそ、保守主義的世界観が闘わなければならない相手なのである⁽⁴⁸⁾。この、政治的知識の不完全性を自覚し、人間の能力の限界を自覚することによって、保守主義思想はしばしば宗教的色彩を帯び、超自然的な存在への信仰と結びつくのである。

われわれは、オサリヴァンのこの定義において、変化に対する対応の《政治的・思想的柔軟性》に着目する保守主義論の、人間学的原理と政治的原理が、最も抽象化されているのを見ることができる。つまり、人間学的には、人間が完成されることはありえないという見解として、また政治原理としては、政治はその活動領域を制限されるべきだという主張として、「保守」原理の抽象化の極に達したと言えるだろう。政治革命が《権力を用いた人間改造》にまで突き進む傾向を伴うという歴史的事実を重視し、革命の危険性を明らかにすることが、こうした保守主義論を形成する実践的意欲となっている。その内容は、基本的には、民主主義と区別された意味での自由主義の原理である。

ここでは、十分に論じることができないが、この領域における保守主義的立場からの政治論こそが、政治思想史上の重要な遺産である。啓蒙主義と進歩主義が過激になればなるほど、その議論の一面性が露呈し、それと対照的に、多くはアフォリズムとして展開される保守主義者による批判が、多くの

⁽⁴³⁾ D. Schwarzkopf, Was ist heute eigentlich konservativ? in: *Der Monat*, 14.Jg., 1962, H.164, S.46.

⁽⁴⁴⁾ Ebenda, S.54.

⁽⁴⁵⁾ Anton Boehm, Von der Idee zur Ideologie. Über Verfremdungen des konservativen Denkens, in: *Die Politische Meinung*, 10, 1965, 110, S.41ff. Vgl., Hans Joachim v. Merkatz, *Die Konservative Funktion. Ein Beitrag zur Geschichte des Politischen Denkens*, 1957, S.67ff. K. Harprecht, Verteidigung der Altmodischen, in: *Der Monat*, 14.Jg., 1962, H.165.

⁽⁴⁶⁾ Noel O'Sullivan, *Conservatism*, 1976, pp.9-11.

⁽⁴⁷⁾ *Ibid.*, pp.11-12.

⁽⁴⁸⁾ *Ibid.*, pp.16-17.

思想家にとって魅力あふれるものとなる⁽⁴⁹⁾。

ところで、われわれはすでに、チャップマンが現状の維持という保守主義の機能と保守主義が維持しようとする内容とを分離したのを見た。この機能への着目を、サイバネティクス・モデルの導入によって機能主義的に徹底したのが、W・リープヘッゲの「自動制御装置としての保守主義」という定義である。

リープヘッゲにとっては、時代によって、保守主義の担い手が異なり、保守主義が擁護する内容が変わるという事実を前にすれば、「保守主義の実体的定義」は成り立ちえない⁽⁵⁰⁾。それゆえ、「保守主義を党派的信念や政治的イデオロギーとする従来の規定」は退けられなければならない⁽⁵¹⁾。ナショナリズムが進歩的にも保守的にもなりうるように、「特定の政治行動は、特定の構造連関のなかに配置されてはじめて、保守的あるいは進歩的と形容されるのである」⁽⁵²⁾。したがって、保守主義は「複雑な社会的プロセス」として理解されなければならない。ここに、サイバネティクス・モデルを導入して考えれば、保守主義は、進歩主義のもたらす様々な脅威や、その時々 of 社会的権力関係のあり方を情報として受けとり、自らを適応させてゆく「自動調整の制御システム」⁽⁵³⁾と定義することができる、と言うのである。

このようにリープヘッゲは、サイバネティクス・モデルを保守主義論に導入することによって、時代に応じて多様な変貌を示す保守主義を把握しようとした。ここに示された保守主義は、社会環境の変化に適応してゆく《永遠の対応の政治》あるいは《永遠の目標変更のプロセス》に他ならない。彼自身も肯定しているように、この保守主義は将来の社会についての目標（最善の社会）をもちえない。将来の社会構造をどうするのかについてまったく受け身である。

さて、この節で考察された保守主義論は、政治的現実に対応する際の《思想的・政治的柔軟性》に着目して、「保守」概念を定義していた。これらの保守主義論では、たしかに、保守主義者の抱く国家・社会像には重点は置かれぬ。しかし、保守主義が国家・社会像をもたないと考えられているわけでは決してない。たとえば、ウィルソンの説く保守的精神の七つの特徴のなかには、「政府の権限には限界があること」や「私有財産制の擁護」など、国家・社会像に関わる項目が含まれている。また、第二義的な要素と区別された「社会構造における第一義的な要素」とは、明らかに、保守主義が擁護しようとする国家・社会像を指すものである。さらに、G・マンにあっては、政治の粹組として、西欧の自由主義的民主主義の政治体制が前提されている。シュヴァルツコップにおいても、「自由の擁護」として、自由主義的民主主義の体制が選択されている。オサリヴァンの「活動領域を制限された政治」という自由主義的政治観は、選択さるべき政治構造を最も抽象的に述べたものであろう。また、リー

⁽⁴⁹⁾ 保守主義の思想がなぜアフォリズムとして展開されるのか、これは、保守主義論として重要な問題をはらんでいるが、これについては別稿が必要である。

⁽⁵⁰⁾ Wilhelm Ribhegge, *Konservatismus. Versuch zu einer kritisch-historischen Theorie*, in: H. G. Schumann, a.a.O., S.125.

⁽⁵¹⁾ Ebenda, S.119.

⁽⁵²⁾ Ebenda, S.118.

⁽⁵³⁾ Ebenda, S.127.

プヘッグの機能主義的保守主義論にも、特定の国家・社会像が隠されている。なぜなら、彼は、一方で保守主義を永遠の目標変更のプロセスと見なしながら、他方では、放棄しえない保守主義的原理の存在を前提にしているからである¹⁵⁴⁾。

このように、現実への対応の政治的・思想的柔軟性を「保守」概念の本質的内容と規定する論者も、他方では、必ず一定の放棄しえない保守的原理の存在を前提にしている。それは、保守主義が社会主義圏の成立という二〇世紀的现实を視野に納め、それとの区別、ないしは、それからの自由主義的民主主義体制の擁護を意識的あるいは無意識的に自己の課題としているからである。

これらの保守的原理は、すでに考察したさまざまな保守主義の指標と比較して、はるかに抽象的であることがわかる。それは、保守主義が、社会の歴史的变化を承認し、その変化を自己の論理に組み込むためには、必然的に、放棄しえない根本原理を抽象化せざるをえないからである。保守的原理を具体的なまま維持しようとするれば、社会の歴史的变化との間に矛盾が生じる。《政治的・思想的柔軟性》に保守主義の本質を見る場合には、保守主義はここでジレンマに陥ることになる。「保守主義のアイデンティティの危機」(オサリヴァン)が叫ばれる所以もここにある。

六 人間学的・社会学的定数

保守主義がペシミスティックな人間観を抱いていることはつとに指摘されてきた。保守主義者の多くが、人間が不変の本性として悪に向かう傾向をもつことを根拠に、権威の必然性を論じてきた。このように、保守主義の理論の多くは、「不変の人間の本性」から導出され、また、「社会一般が超歴史的にもつ不変の構造」を根拠に主張されている。いわば、《人間学的・社会学的定数》の存在が議論の前提となっているのである。「保守」概念の本質を、この《人間学的・社会学的定数の保守》にもとめる保守主義論が、とりわけ保守主義に同調する論者によって展開される。それゆえ、この種の保守主義論は、前節の保守主義論と同様に、保守主義についての分析であると同時に保守主義者の主張でもある。

この人間学的・社会学的定数は、論者によって様々な名称を与えられる。R・テッパーはこれを、「自然的人間像」(das natürliche Menschbild)¹⁵⁵⁾と呼び、J・ロメインは、「普遍的人間類型」(das allgemeine menschliche Muster)¹⁵⁶⁾と名づける。さらに、A・メラ＝ヴァン＝デン＝ブルックの「永遠なるもの」(das Ewige)や「保守的根本事実」(das konservative Grund-Tatsache)¹⁵⁷⁾、ゼーデルマイアーの「諸時代を生きのびたもの」(das Zeitfreie)¹⁵⁸⁾、A・モーラーの「壮大な欲求」(das monumentale Bedürfnis)¹⁵⁹⁾、カルテンブルナーの「超越的・社会学的構造」(transzendental –

¹⁵⁴⁾ Hans Günther Hockerts, *Konservatismus. Sand in Getriebe des Fortschritts?* in: *Aus Politik und Zeitgeschichte*, H.4, 1974, S.12f.

¹⁵⁵⁾ Rainer Taepfer, *Das Ende des Fortschritts. Konservative Perspektiven*, 1956.

¹⁵⁶⁾ Jan Romein, *Über den Konservatismus als historische Kategorie. Ein Versuch*, in: K. Ziegler, Hrsg., *Wesen und Wirklichkeit des Menschen. Festschrift für H. Plessner*, 1957.

¹⁵⁷⁾ Arthur Möller van den Bruck, *Das Dritte Reich*, 3. Aufl., 1931.

soziologische Struktur)⁽⁶⁰⁾などが挙げられる。ここでは、テッパの理論の検討から始めよう。

テッパは、保守的世界観の根本原理として、以下の四点をあげる。

- ①人間の本性の不変性
- ②人間が価値に結びついているという原理
- ③権威の原理
- ④人間の不平等、階級秩序の必然性

彼は「この四つの根本原理から、他のものすべてが導き出される」と考え、とりわけ、人間の本性の不変性から、社会制度もその本質的な点では不変だという命題を導き、さらに、法や教育方法の本質的不変性をも主張する。このように、「人間の不変の本性」がテッパの議論の出発点に置かれている。この本来の人間の姿を、彼は「自然的人間像」と名づけ、これに合理的・心理的な根拠を与えることを、現代保守主義の根本的使命と考えているのである。ただし、テッパの議論において特徴的なのは、彼が所有権の不可侵を主張しないことである。彼によれば、「所有権は今日ではもはや神聖にして侵すべからざるものではない。長期にわたって存続しようとするのなら、所有権は公共の福祉に対する自らの義務をこれまで以上に自覚しなければならないのである」⁽⁶¹⁾。

人間学的・社会学的定数をいっそう合理的に、また非宗教的に論証しようとするのが、A・モーラーの、「壮大な欲求」の理論である。モーラーは、保守主義についての抽象的定義を放棄する。そして、具体的状況に飛び込むことを強調する。彼は、保守的エネルギーが戦後西ドイツに存在することを確認し、「壮大な欲求」が顕在化しているという判断を下す。では、「壮大な欲求」とは何か。彼によれば、「死すべき存在としての人間には、上位の諸秩序の中に保護されたいという絶やすことのできない欲求がある。つまり、自己の生命を超えて存続し、自己に威厳を与えてくれ、また、もろい個人を偉大なものと関係づけるような諸秩序の中に保護されたいのである」⁽⁶²⁾。一言でいえば、「壮大な欲求」とは、自己の存在に意義を与えてくれる高次の秩序の中で生活したいという欲求を意味する、とモーラーは主張するのである。

モーラーは、この欲求の存在を人類学の成果に依拠しつつ主張する。インカや巨石文化、石器文化についての研究が示唆するところ大であると論じている。彼はあくまでも、合理的に学問的に、人間の絶えることのない欲求の存在を立証しようとするのである⁽⁶³⁾。

しかしながら、こうした欲求はほとんどすべての人間がもっていることにただちに気づくであろう。左翼であれ右翼であれ、保守であれ革新であれ、何らかの方法で自己の存在に意味を与えたいと願っている。とすれば、この概念は人間の政治的態度や政治的思想を区分けすることにまったく役立たな

⁽⁵⁸⁾ Hans Sedlmayr, *Erneuerung als konservatives Prinzip*, in: Gerd-Klaus Kaltenbrunner, Hrsg., *Rekonstruktion des Konservatismus*, 1972, S.73ff. 彼によれば、真に保守的な原理とは、古いもの、維持する価値のあるものを〔あらたな状況に合わせて〕更新し続けることである。

⁽⁵⁹⁾ Armin Mohler, *Konservativ 1962*, in: *Der Monat*, 14.Jg., 1962, H.163.

⁽⁶⁰⁾ G. K. Kaltenbrunner, *Der schwierige Konservatismus*, in: G. K. Kaltenbrunner, *Rekonstruktion des Konservatismus*, S.19ff., Vgl., ders., *Schöpferischer Konservatismus und Konservative Aktion heute*, in: Ders., Hrsg., *Konservatismus international*, 1973.

⁽⁶¹⁾ R. Taepfer, a.a.O., S.92ff.

⁽⁶²⁾ A. Mohler, a.a.O., S.27.

いことになるであろう。

ロメインの「普遍的人間類型」は、あまりに抽象的で内容を確定することができない。そのために「人間性の回復」あるいは「人間性の実現」を主張する思想家はすべて保守主義者になってしまう。同様に、ゼーデゥルマイアーの議論の鍵となる、「諸時代を生き延びたもの」という概念も、まったく抽象的であり、具体的に何をさしているかが不明確である。その不明確さは、彼が現代において何を保守するのかについて、迷っているからであろう。

最後に、G・K・カルテンブルンナーの理論を検討しよう。彼は、二〇世紀末の社会状況を踏まえながら、人間学的・社会学的定数を中核に据えた保守主義論を展開する。彼は、従来の保守主義論を二つに大別する。彼によれば、一方の保守主義論は、「保守的現象を、フランス革命に対する君主制的・貴族的・僧侶的な反動として特徴づけようとする」⁶⁴⁾。他方の保守主義論は、こうした保守主義把握に反対し、保守主義を「形而上学として、すなわち、無時間的に妥当する普遍的価値体系として定義する」⁶⁵⁾。

カルテンブルンナー自身は、この二つの保守主義論をともに退ける。彼によれば、歴史上現われたすべての保守主義が、「弁証的」(apologetisch)な側面と「超越的・社会学」(transzendental soziologisch)な側面とをもっている。「弁証的」とは、「特定の歴史的に偶然の社会秩序や特権、優越する地位、などを正当化する」ことである。「超越的・社会学的」とは、「人間の共同生活の……すべての秩序の背後にあって、それを基礎づけている前提を問題とする」⁶⁶⁾ことである。すなわち、彼は、一方では、擁護ないし弁証という保守主義の機能に着目し、保守主義の多様な変化を理論化する。そして他方では、歴史を貫いて妥当すべき、いくつかの基本的前提を設定する。カルテンブルンナーは、この基本的前提として、以下の四点を示す。すなわち、

- ①秩序の必要性
- ②エリート必要性
- ③古いものを保守することではなく、永遠なるものを獲得し、維持することこそが重要である〔という認識〕
- ④永続的進歩と進歩の制御の必要性⁶⁷⁾

この超越的・社会学的側面に着目して、カルテンブルンナーは、「保守」概念を再構成しようとする。つまり、「保守」とは「秩序の不可欠な条件と、社会の変化を破局的なものにしないための条件とについての自覚である」⁶⁸⁾と定義される。彼によれば、「保守的」とは、「社会的安定の根本条件につ

⁶³⁾ Ebenda, S.28.

A・ゲーレンの制度論も同様の質をもっており、制度の必要性を人類学に依拠しながら論証しようとしている。ここでも、保守主義の理論が、宗教色を薄めた合理的記述に置き換えられている。Vgl., Kurt Lenk, *Konservatismus*, in: Reinhard Kühnl, hrsg., *Der bürgerliche Staat der Gegenwart*, S.134f. Vgl., G. K. Kaltenbrunner, *Der schwierige Konservatismus*, 1975, S.91f., 157.

⁶⁴⁾ G. K. Kaltenbrunner, *Rekonstruktion des Konservatismus*, S.26.

⁶⁵⁾ Ebenda, S.29.

⁶⁶⁾ Ebenda, S.42.

⁶⁷⁾ Ebenda, S.43f.

⁶⁸⁾ Ebenda, S.45.

いての自覚、人間の本性一般の不変の要素についての自覚」⁽⁶⁹⁾に他ならないのである。

この新しい定義に立って、カルテンブルナーは、現代保守主義の課題として人間存在の根本条件の擁護を掲げる。環境汚染をはじめとする二〇世紀の現実、人間存在の根本的条件を擁護することを喫緊の課題としている。この課題を達成しうるのは、新しい「啓蒙された保守主義」以外にない、⁽⁷⁰⁾と。

カルテンブルナーを肯定的に引用しながら、H・G・ホッケルツも「啓蒙された保守主義」の立場に立つ。彼は、啓蒙的保守主義の課題として、①権力による計画の強化に対抗して自由主義的要素を守ること、②技術の進歩が非人間的なものへと転化するのを防ぐこと、③道徳の崩壊を防ぐこと、⁽⁷¹⁾をあげている。ホッケルツは、グライフェンハーゲンが保守主義と合理主義とを対立させる点を批判しつつ、進歩的・保守的という二分法が現在ではあてはまらなくなっていると指摘する。現在の「進歩的」な立場には、「保守的」な要素が含まれている、と。彼によれば、保守的態度とは、左・右の競い合う政治綱領とは別の平面の現象であり、右翼的なものであれ、左翼的なものであれ、急進主義に反対することなのである。

ところで、こうした課題はそもそも「保守的」な課題なのであろうか。カルテンブルナーやホッケルツと同様に、グライフェンハーゲンも「人間存在の根本的条件の擁護」という課題そのものは承認する。しかし、彼は、C・エイマリーを援用しながら、この課題が保守的な手段によってではなく、左翼的プログラムによってのみ達成されうると強調する⁽⁷²⁾。また、フェッチャーも、現代社会における「民主主義的保守主義」の存在の可能性を指摘する。すなわち、全住民の生活の質を維持する上で不可欠な「条件や態度や価値」が危機に瀕しているのであれば、文化も含めた、人間の生存に必要な環境の「保守」こそ必要になる。資本主義的な生産のあり方が生存に必要な環境を破壊しているという理由で、「保守」の立場から、「資本主義的な生産様式の克服が、少なくともその制御が求められる」こともありうるのである、と⁽⁷³⁾。

人間存在の根本条件に対する脅威と言うとき、たとえばエコロジーの危機が意味されるのであれば、この危機を取り除くという課題そのものは、あらゆる政治勢力が共有する。むしろ、人間存在の根本条件に対する脅威は何に起因するのか。その脅威を取り除くにはいかなるプログラムが必要なのか。この点こそ政治勢力の間の争点なのである。こうしてみれば、カルテンブルナーにおいては人間学的・社会学的定数が、政治勢力の違いを明らかにできないほど抽象的に設定されていることがわかる。逆に、この抽象的な「定数」が論敵を論難するときの基準として用いられるのであれば、その「保守

⁽⁶⁹⁾ Ebenda, S.53.

⁽⁷⁰⁾ Ebenda, S.49ff.

⁽⁷¹⁾ Hans Günther Hockerts, Konservatismus. Sand im Getriebe des Fortschritts? Eine Auseinandersetzung mit neuerer Konservatismus-Literatur, in: *Aus Politik und Zeitgeschichte*. Beilage zu "Das Parlament", H.4, 1974, S.4.

⁽⁷²⁾ Martin Greiffenhagen, Neokonservatismus in der Bundesrepublik, in: M. Greiffenhagen, Hrsg., *Der Neue Konservatismus der siebziger Jahre*, 1974, S.12.

⁽⁷³⁾ Iring Fetscher, Konservative Reflexionen eines Nicht-Konservativen, in: *Merkur*, 27Jg., 1973, S.911, 919.

的」批判は、まったく硬直したものとなり、思考の柔軟性を核とする「保守」概念とは矛盾するものとなるであろう⁽⁷⁴⁾。

一般に、ある歴史的な社会・政治構造を「保守」しようとする場合、超歴史的な社会・政治構造（人間学的・社会学的定数）を引き合いに出しながら、議論が展開されるのがつねである。したがって、その理論を検討するに当っては、一方では、超歴史的な人間学的・社会学的定数自体の具体的検討が必要となり、他方では、その定数と現存社会との関係についての考察が不可欠となる。すなわち、人間学的・社会学的定数の具体的内容は何か、それは果たして定数なのか、その定数によって、現存の社会・政治体制の何を批判し、何を擁護しようとしているのか、個別的具体的な議論が必要となる。

七 危機における保守主義の急進化

前節で論じてきたような、本来、超歴史的・普遍的妥当性をもつと考えられる《人間学的・社会学的定数》が実現されていないと判断されたとき、あるいは左翼的「革命」によって破壊されたと判断されたとき、この人間学的・社会学的定数は、保守主義の実現すべき《目標》となる。つまり、現状において実現されているのではなく、急進的運動によって新たに樹立されるべき国家・社会像を意味するものとなる。現状は烈しく批判され、過去にしがみついた旧来の支配層は「反動」あるいは「旧保守」として峻拒される。われわれの考察対象である戦間期（両大戦間期）がこうした時代であった。

まず、第一次世界大戦の敗北とそれに続く革命という危機の時代の「保守」概念として、「保守的革命」の理論家であった A・メラー＝ヴァン＝デン＝ブルックの保守主義論を検討しよう⁽⁷⁵⁾。

メラー＝ヴァン＝デン＝ブルックの議論の第一の特徴は、「保守的」と「反動的」とを取り違えることを厳しく戒める点である。「両者の対立以上に深い対立はない」⁽⁷⁶⁾と言う。反動は過去にしがみつき、歴史を逆行させようとする。それゆえ、反動は革命を理解しない。メラー＝ヴァン＝デン＝ブルックは、反動をこのように規定することによって、ヴィルヘルム体制の崩壊という事実の承認を拒む人々を批判しているのである。したがって、彼の「保守」概念規定からは、革命への反発と、王冠や祭壇を連想させるものは消えている。君主制も宗教（キリスト教）も彼の保守概念においては占

⁽⁷⁴⁾ ホーフスタッターは、「社会的地位をめぐる政治」という概念を用いて、アメリカの「えせ保守主義」について分析したが、この「えせ保守主義」は、思考の柔軟性を核とする「保守」概念の対極である。リチャード・ホーフスタッター「えせ保守主義者の反抗」ダニエル・ベル編「保守と反動——現代アメリカの右翼」（斉藤真・泉昌一訳、みすず書房、一九五八年）第二章。

⁽⁷⁵⁾ 「保守的革命」という言葉は、一九二七年のホフマンシュタールの講演をきっかけに広範に普及したが、メラー＝ヴァン＝デン＝ブルックは、すでに一九二三年にその主著『第三帝国』の副題として、「保守的革命的対抗運動」という言葉を用いていた。メラー＝ヴァン＝デン＝ブルックについての簡潔な紹介として、G. K. Kaltenbrunner, Vom "Preussischen Stil" zum "Dritten Reich". Arthur Moeller van den Bruck, in: Karl Schwedhelm, Hrg., *Propheten des Nationalismus*, 1969. 「保守的革命」論について、邦語文献としては以下のものを参考にした。陸山宏『ワイマール文化とファシズム』（みすず書房、一九八六年）、宮田光雄編『ヴァイマル共和国の政治思想』（創文社、一九八八年）序章、三宅正樹『ワイマール共和国における『保守革命』の歴史意識と時間意識』明治大学『政経論叢』第五八巻、第三・四号、一九八九年九月、など。

⁽⁷⁶⁾ A. Möller van den Bruck, a.a.O., S.178.

めるべき位置がない。

メラー＝ヴァン＝デン＝ブルックにとって、保守的とは、歴史を超越した永遠のものを守ること、歴史の流れの中から永遠のものを区別し、それを守ることである。では、この永遠のものとは何なのか。彼は、人間社会が時代を超えた不変の基本構造をもっていると考える。すなわち、彼によれば「保守的思考は、あらゆる人間的諸関係において、永遠なものが繰り返し現われると考える」⁽⁷⁷⁾。そして、彼は、この永遠なものを「世界の基礎となっている保守的な根本的事実」(die konservative Grundtatsache)⁽⁷⁸⁾ と言い換えている。具体的には、民族、家族、さらには、自治的な身分団体を基礎とした国家編成などを「保守的な根本事実」と考えている⁽⁷⁹⁾。このなかで、彼が最も重視するのは民族である。ドイツ民族のもつ価値の維持こそが、「第三帝国」の課題なのである。

メラー＝ヴァン＝デン＝ブルックは、革命の意義を高く評価する。彼によれば、保守主義とは、元来は永遠なものを守ることなのであるが、ややもすると因襲的になり、反動化する。ここで革命が勃発し、新しいものが産み出される。この新しいものが、永遠なものを再び別な形で活性化するのである。メラー＝ヴァン＝デン＝ブルックにとって、革命とは、反動化によって活動停止を余儀なくされていた永遠のものを、再び活動させることなのである。ここで、「保守」概念に革命性が与えられる。すなわち「……保守的とは、保持されるに値するものを創造することなのである」⁽⁸⁰⁾。国家のための国家(ヴィルヘルム体制)の崩壊の後に、国民のための国家が誕生することを願ったメラー＝ヴァン＝デン＝ブルックは、十一月革命の帰結に幻滅し、真に保守的なものを樹立しようとするのである。ここに「保守的創造」「保守的革命」という新しい概念が生まれてくる。

「永遠なもの」「保守的な根本的事実」は、この「保守的創造」の目標としての機能を果たすものである。それは、国家形態を直接規定するものではない。メラー＝ヴァン＝デン＝ブルックによれば、「保守的思考はどんな国家形態とも結びつきうる」⁽⁸¹⁾。しかし、それは国家ないし社会に不可欠の要素を示す。たとえば、指導者の必要性である。メラー＝ヴァン＝デン＝ブルックは、君主制の精神的前提はもはや消滅したが、君主が担っていた職務(Amt)は新しい指導者に引き継がなければならない⁽⁸²⁾と説く。つまり、君主であるか大統領であるか、それは問われない。しかし、国家指導者の職務そのものは、社会の必須の構成要素として、いかなる国家形態にも不可欠なのだと言張るのである。

A・グラボフスキーも、メラー＝ヴァン＝デン＝ブルックと同様、保守主義と急進主義とを対立させない。彼は、「穏健な」保守主義と「急進的」保守主義とを概念的に分け、両者ともに保守主義たりうることを強調する。すなわち、「保守主義は、漸進的な発展のためにも革命のためにも基礎を提供する」⁽⁸³⁾「保守的な人は、急進的な政党にさえ存在しうる」⁽⁸⁴⁾「保守主義は、社会主義と、いや

⁽⁷⁷⁾ Ebenda, S.206.

⁽⁷⁸⁾ Ebenda, S.172, 183.

⁽⁷⁹⁾ Ebenda, S.200.

⁽⁸⁰⁾ Ebenda, S.202, 173.

⁽⁸¹⁾ Ebenda, S.211.

⁽⁸²⁾ Ebenda, S.214.

⁽⁸³⁾ Adolf Grabowski, Konservatismus, in: *Zeitschrift für Politik*, 20, 1931, S.789.

マルクス主義とさえ結びつきうる」⁽⁸⁵⁾と。

グラボフスキーは、新しい状況をまったく無視するこれまでの保守主義のあり方を批判する。彼によれば、保守主義の大部分が犯している誤りは、保守主義の流動的要素を忘れて点にある。身分制国家がすでに成立しえない状況にあることを考慮することなく、身分制国家を主張しているというのである。すなわち、「〔彼らは〕古くなり、無力化した秩序を秩序一般と取り違えているのである」⁽⁸⁶⁾。この主張のために案出された論理が、「核心と外皮 (Kern und Schale) との分離」である。グラボフスキーは、「存在の真の核心」(*der wahre Kern des Daseins*)⁽⁸⁷⁾ ということばで保守主義の本質を表現しようとする。つまり、この存在の核心を保持することに保守主義の本質がある。保守主義は多様な形態をとりうるが、その本質は変わらないと言うのである。

さて、グラボフスキーが、急進的保守主義という概念さえ設定して守ろうとした存在の核心とは何か。彼はこの間に、「秩序」と答える。グラボフスキーの保守主義論は、秩序の確保を中心に展開される。しかも、君主制や宗教と結びついた秩序ではなく、秩序そのものである。彼にあっては、宗教は、それが秩序形成の要素 (*Ordnungselement*) である限りで擁護されるのである⁽⁸⁸⁾。つまり、グラボフスキーは、多様な色彩を帯びた秩序の、その多様な色彩については問わない。秩序が確保されている限り、いかなる秩序であれ是認されるのである。こうしてみれば、彼が目標として掲げる秩序が、極めて抽象的な秩序一般であることは明らかである。メラー＝ヴァン＝デン＝ブルックの「保守的な根本事実」と比較すると、秩序像の抽象性が際立っている。結局、グラボフスキーは、保守主義の「急進的な」あり方を擁護しようとして、保守概念をまったく無内容な概念にしてしまったのである。

急進化した保守主義の思想的特徴

保守主義は、急進化することによっていかなる思想的特徴をもつようになるのであろうか。ここでは、ドイツの「保守的革命」の諸理論について古典的著作を著した A・モーラーの理論を検討しながら、「急進化した保守主義」の思想的特徴を明らかにしよう⁽⁸⁹⁾。

モーラーにとって、「保守的革命」とは、フランス革命以降の歴史の進行、すなわち「近代化」に反対(その意味で「保守的」)し、それに代わるあらたな秩序を創造(その意味で「革命的」)しようとした精神運動である。すなわち、「保守的革命」とは「一九世紀が残した廃虚の後かたづけをし、新しい生の秩序を創造しようとしたあの精神的革新運動」⁽⁹⁰⁾である。それをキリスト教に関連させて表現す

⁽⁸⁴⁾ Ebenda, S.771, Vgl., S. 788, 790.

⁽⁸⁵⁾ Ebenda, S.790.

⁽⁸⁶⁾ Ebenda, S.778.

⁽⁸⁷⁾ Ebenda, S.775.

⁽⁸⁸⁾ Ebenda, S.786.

⁽⁸⁹⁾ Armin Mohler, *Die Konservative Revolution in Deutschland 1918-1932. Ein Handbuch*, 1.Aufl., 1950, 3.Aufl., 1989. モーラーによれば、保守的革命という概念が最初に用いられたのは、一八四八年五月のベルリンの新聞『人民の声』においてである。ホフマンシュタールが一九二七年の講演で用いたことをきっかけにして、その後急速に普及したが、元来、トーマス・マンの用語であった。A. Mohler, 3.Aufl., S.9f. この事情については、三宅正樹、前掲論文が詳しく論じている。

⁽⁹⁰⁾ A. Mohler, 3.Aufl., S.8.

れば、一九世紀において頂点に達したキリスト教の世俗化した形態である啓蒙思想、進歩思想に反対し、「その根底においてはキリスト教的世界観一般に敵対しているように思われるあのニーチェという名で象徴されている運動」⁽⁹¹⁾ということになる。

しかし、フランス革命とその帰結に反対するものすべてが、「保守的革命」派に属するのではない。一九世紀への敵対という共通性のために、しばしば両者の境界は消滅するが、「保守的革命」派は、復古、反動、旧保守、などの呼称によって、旧来の保守的政治集団を批判し、自己の独自性を強調していた。「進歩の世紀の基礎を攻撃し、同時に、何らかの旧体制を単純に復興しようとするのではないもののみ」が「保守的革命」派に属すると言うのである⁽⁹²⁾。

モーラーの時代認識によれば、現代は一種の空位時代である。旧秩序は崩壊しているが、新秩序がまだ目に見えるようになってはいない。また、これまで妥当してきた世界像は崩壊し、一九世紀的処方（すなわち近代的手法）が役に立たないことが明らかになっているにもかかわらず、それに代わるべきものがまだ現われていない。「保守的革命」の諸理論は、この精神的真空状態を克服しようとしたのだ、というのがモーラーの理解である⁽⁹³⁾。

「保守的革命」の主張の特徴としてモーラーが指摘するもののうち、最も重要と思われるのは、循環的歴史像、すなわち、《回帰》または《繰り返し》（*Wiederkehr*）としての歴史というとらえ方である⁽⁹⁴⁾。この歴史像・世界像は、直線的な歴史把握（進歩思想）に対置されたものである。モーラーは、R・ガルディニに依拠しつつ、キリスト教が西洋世界に直線的世界像をもたらしたと主張する。キリスト教出現以前の世界像が、循環（一日、一年、誕生と死の循環、光と闇の循環）を内容としていたのに対して、キリスト教は、十字架上のイエスの死と最後の審判を設定することによって、歴史把握に一回性の論理を取り込み、この循環を断ち切った、と言う⁽⁹⁵⁾。そして、キリスト教は、その後の

⁽⁹¹⁾ Ebenda, S.206. 本書では、保守的革命の理論を保守主義の急進化として位置づけている。保守的革命という新しい政治思想が形成されたと考えているのではない。「保守的革命」派という名称によって、あたかも新しい独自の政治思想の潮流が存在したかのように主張することに対しては、S・プロイアーの批判がある。彼によれば、この名称で総称されている人々は「卓越した新しい思想をもたらしたということはまったくなく、代用品をつなぎ合わせ、出来合いのものを組み替えることで満足していたのである」。Stefan Breuer, *Die "Konservative Revolution". Kritik eines Mythos*, in: *Politische Vierteljahresschrift*, 31.Jg. (1990), H.4, S.604.

⁽⁹²⁾ A. Mohler, 3.Aufl., S.11. 「保守的革命」と旧保守との最大の違いは、君主制に対する態度である。モーラーによれば、「保守的革命」の旧保守からの離脱には、カッパー揆の失敗が大きな影響を及ぼした。その後、君主主義的意識が濃厚な旧保守からの離脱が完了した、と言う。1.Aufl., S.57, 3.Aufl., S.44.

⁽⁹³⁾ A. Mohler, 1.Aufl., S.25, 117, 204, 3.Aufl., S.16,86. 空位時代といっても、それは非常に長期の時間を意味している。戦間期というような短期間の現象ではない。モーラーによれば、西洋の古い構造は、古代とキリスト教と民族移動によってあらたに歴史に登場した諸民族の衝動との統一として成立した。その古い構造は破壊されたが、あらたな統一はまだ姿を見せてはいない、そういう意味での空位時代である。危機の時代には、シュペングラーの循環史観をはじめ、歴史の流れ全体を簡潔な概念によって把握しようとする思想がさかんに現れる。たとえば、H・Th・アヘーリスは、第三章で扱うシュパンの影響を受けたと思われるが、歴史に現れる文化の盛衰を、個人主義と普遍主義とのふたつの傾向の強弱によって生まれるものとして把握しようとしている。H. Th. Achelis, *Die Krisis als Geistige Wandlung*, 1932.

⁽⁹⁴⁾ モーラーは、もちろん、ニーチェの理論を想定しているが、彼自身は、それを「球」と表現すべきだと言う。球として存在している世界においては、過去と現在と未来が同時に発生すると述べている。A. Mohler, 1.Aufl., S.116.

⁽⁹⁵⁾ A. Mohler, 1.Aufl., S.109ff.

西洋の運命を決定し、「その世俗化した形態である、あらゆる種類の進歩理論と共同して、『近代世界』を創った。」⁽⁹⁶⁾ するために、われわれの言語そのものに、直線的な世界像が組み込まれ、思考が直線的になった、と。

歴史において、循環し、繰り返される《不変のもの》。これについては、われわれはすでに「保守的」思考の中核に《人間学的・社会学的定数》が存在していることを確認した。モーラー自身の《定数》については、すでに、高次の秩序のなかで生活したいという人間の「絶えることなき欲求」についての彼の議論を検討した。モーラーは、さらに、保守的革命的諸理論を検討しながら、保守的革命的論でいわれる「保守」概念が、「根本形態」(Grundform)に固執すること、「永遠に妥当するものによって生きること」を意味することを強調している。個別のものは変化しても、全体は変化しない。「根本形態」(Grundform)と「全体のゲシュタルト」は永遠に「同じであり続ける」と言うのである⁽⁹⁷⁾。モーラーにはこれ以上の具体的叙述は見られない。

結局、モーラーにおいては、直線的ではなく、循環的に思考し、進歩ではなく、回帰(繰り返し)を歴史に見いだそうとする態度こそが「保守的」なのである。そして、そして、この《循環と回帰の論理》が保守的「革命」の根拠を提供する。すなわち、モーラーによれば、保守主義は「価値も循環しているとみる」。歴史においては、価値も興隆し没落する。ある価値が興隆するためには他の価値が没落しなければならない、と言う⁽⁹⁸⁾。この《価値の循環》という歴史理解が、《保守的》価値を実現させるための《革命》の正当性を提供しているのである。

フランス革命以降の、「近代化」と「民主主義化」の歴史過程において、自己の生全体(思想や経済活動、政治活動)の崩壊と失望を体験しつつあるものは、歴史の進行を《直線的進歩》としてはとらえられない。現実の中に流れる歴史的傾向を否定し、自己の抱く価値が実現していた黄金時代を何らかの形で再現させることを求める。そのために、循環(回帰、繰り返し)の論理を取り入れる以外にないのである。「保守的革命」を要求するものにとっては、循環の論理・回帰の論理が《希望の論理》なのである⁽⁹⁹⁾。

循環的思考に加えて、モーラーが「保守的革命的」の重要な思想的要因として強調するのは、ニヒリズムである⁽¹⁰⁰⁾。モーラーは、ニーチェの能動的ニヒリズムと受動的ニヒリズムの議論を援用しながら、ニヒリズムを西欧型とロシア型の二類型に分類する。彼によれば、西欧型(フランス型)ニヒリズムにおいては、厭世主義が基本であり、姿勢が後ろ向きであるが、それに対して、ロシア型ニヒリズムは、疲労と消耗の産物ではなく、「充溢のニヒリズム」である。そして、彼は、ドイツ型のニヒリズムをフランス型とロシア型の間位置づけ、ドイツ型ニヒリズムが「保守革命」の中に深く浸透していたと指摘する。

ニヒリズムに関して、モーラーは、否定と肯定、破壊と建設というニヒリズムの「二重の性格」を

⁽⁹⁶⁾ A. Mohler, 1. Aufl., S.113.

⁽⁹⁷⁾ A. Mohler, 1. Aufl., S.147ff.

⁽⁹⁸⁾ A. Mohler, 1. Aufl., S.144f.

⁽⁹⁹⁾ ニーチェの場合は、永劫回帰を自覚することによってニヒリズムを克服する。

⁽¹⁰⁰⁾ A. Mohler, 1. Aufl., S.122ff., 3. Aufl., S.90ff.

指摘する。彼は、「われわれはいつか新しい価値を必要とする」というニーチェの言葉を引きながら、「破壊」の背後に潜む「道徳的な急進主義」を見逃すことのないようにと警告する。ここで彼が強調するのは、現状への厳しい批判と破壊を主張する「保守的革命」の理論に、じつは積極的な道徳的に真摯な態度が隠されているということである。

ニヒリズムの救出のために、破壊と建設とをつなぐ役割を演じているのが「転化」(Umschlag)という概念である。モーラーによれば、この言葉は、ドイツ語に特徴的な言葉であり、この言葉によって、現状の徹底的な破壊が創造(革命)のために不可欠なものとして現れてくる。モーラーによれば、保守的革命の理論は、「無制限の破壊への信仰こそが無制限の創造に転化する」⁽¹⁰¹⁾と考えている。

さて、この「転化」の概念は、モーラーの指摘を待つまでもなく、時間的な継起を意味しているだけでなく、《事態の逆転》を連想させる言葉である。つまり、《破壊》という言葉から《建設と創造》を連想させ、孤立という言葉から《新しい結合と連帯》を連想させる。そして、破壊を徹底することによってのみ創造は可能となると言うのであるから、むしろ、「転化」という言葉によって、破壊と孤立の道を突き進むことを正当化しているのである。たしかに、革命には破壊が先行する。しかし、現状の破壊という行為に伴う政治的責任、つまり、いかなる条件の下で何がどのように創造されるのかについての具体的検討がなされることはまったくない。政治的思考は中断され、《徹底した破壊への信仰》だけが強調されることになる⁽¹⁰²⁾。結局、「転化」概念は、現状への激しい不満とペシミズムとを結合し、行動的ニヒリズムを喚起するための概念なのである。

「反動派」批判、「反動」の概念

ところで、危機の時代は転換の時代でもある。ここで考察された保守主義論に共通するのは、旧来の保守主義のあり方に対する厳しい批判である。その際、「反動」の概念が重要な役割をはたしている。「反動」概念こそ、自らの《急進的な変革》の主張を正当化するためのものであった。

一般に、反動概念については、二つの特徴的なとらえ方がある。第一は、保守と反動とを同質と見なす見解である。ある歴史の発展傾向を指し、この発展過程を、阻止ないし逆転させようとする運動や思想を保守主義と規定する論者にとっては、保守も反動もともに歴史の歯車を逆回転させるものと考えられる。すでに考察したH・グレービングの保守主義論がその典型であろう。しいて区別しようとするれば、現状の維持を保守とし、過去の一時代への復帰を反動として定義するか、あるいは、反動に暴力性の要素を含め、保守が暴力性を強めたものとして反動を定義するかどちらかである。前者の場合には、反動は復古と同義になる。後者の場合には、穏健な保守主義から急進的保守主義をへてファシズムまで、反動化の数直線を引くことができる。反動化の極にファシズムが置かれることになる。

第二のとらえ方は、現状をそのまま墨守しようとする態度、現状に固執し一切の改良を拒否する態

⁽¹⁰¹⁾ A. Mohler, 1. Aufl., S.129.

⁽¹⁰²⁾ 保守的革命の諸理論において、頻繁にニーチェが引用され、「偉大な正午」や「再生」などの言葉が多用される所以である。

度として反動を規定する。A・メラ＝ヴァン＝デン＝ブルックの主張を検討した際にも明らかにしたように、これは、ドイツにおける「保守的革命」の諸理論が旧来の保守主義を批判する際に用いた「反動」概念である。

この場合、批判の方法は二つに大別される。一つは、新しい時代認識を根拠とした批判である。ここでは、旧来の保守主義の時代錯誤が指摘される。新しい時代認識は、多くの場合、思想の担い手の交代の結果である。世代の交代と社会階級の交代とが予想される。誰から誰に担い手が移行しているのか。これが、転換期の保守主義を論ずる際に重視されなければならない問題である。

他の方法は、《人間学的・社会学的定数》に新しい内容を盛ることによる批判である。この《定数》は、論理展開の出発点に置かれており、その具体的内容として何を設定するかは、各人の選択いかんによる。こうした意味では、過去の一時代、さらには、自然法もこの定数の代役を果たしうる。自然法の論理は、元来、啓蒙的合理主義のものであったが、その後の政治思想史においては、ベンサムによる批判の対象であったグラッドストーンの自然法論をはじめ、現状を保守しようとするものが自己の論理に組み込んでいる場合も少なくない。そもそも、自然法の論理には、自然状態の把握いかんによって、いかなる内容をも与えることができる。人間学的・社会学的定数の論理と自然法の論理とは置換可能なのである⁽¹⁰³⁾。この定数の具体的内容の変化と前述の担い手の交代との相互関係いかんという問題が、転換期の保守主義の考察に不可欠なのである⁽¹⁰⁴⁾。

この節で考察された「急進化した保守主義」の著しい特徴は、目標を掲げる創造運動として保守主義を把握している点にある。ここで形成される「保守」概念は、対応の姿勢や精神態度に着目し、《政治的・思想的柔軟性》を核として形成された「保守」概念と際立った対照をなしている。急進化した保守主義は、国家・社会構造の根本が問題視されている時代、すなわち、経済的混乱と政治的・思想的危機の時代の保守主義なのである。

新しい政治的人間類型としての「保守的人間」

この節の最後に、これまで考察してきた「保守」と「反動」という対比をさらに展開して、「保守」概念を新しい政治的人間類型を表現する概念にまで高めたF・ヘールの議論を検討しよう⁽¹⁰⁵⁾。ヘールは、「冷戦」という厳しい敵対関係のなかで、東西（左翼・右翼）の政治的対話と協調を可能にする新しい政治的人間類型として、「保守的人間」像を展開した。ここでは、「保守」と「反動」との質的差異が強調され、「保守的革命」の理論（たとえばシュペングラー）はむしろ「反動」の典型とされている。

ヘールは、「反動」概念の確定から開始する。彼によれば、反動とは、時代の流れに逆らい、同時代人に敵対する「対抗運動」である。反動にとって、自分が生きている時代は「無意味な時代」であり、

⁽¹⁰³⁾ 保守主義の理論構造に自然法の論理を組み込んだ最初の思想家は、ハラーのようである。安世舟「C・L・v・ハラーの国家論」『大東法学』五号、一九七八年、参照。

⁽¹⁰⁴⁾ 丸山真男「反動の概念」岩波講座『現代思想V 反動の思想』（岩波書店、一九五七年）を参照せよ。

⁽¹⁰⁵⁾ Vgl., Friedrich Heer, Der Konservative und die Reaktion, in: *Die Neue Rundschau*, 1958, S.490ff.

同時代人は、「あらゆる武器をとって闘わなければならない敵」である。反動は、歴史や時代や人間の動きを悪しきものととらえる。それゆえ、反動にとって、「進歩」や「新時代」などの言葉や概念は、おぞましいものとなる。反動は、古き良き時代への回帰を夢見ている。これがヘールの「反動」論である⁽¹⁰⁶⁾。この「反動」概念と対比されて「保守的人間」像が展開される。

まず、ヘールが指摘するのは、他者との協調関係の問題、他者に開かれているか否かという問題についての、保守と反動の違いである。

ヘールによれば、現代社会は「万人に対する万人のコミュニケーションと相互依存の社会」である。それにもかかわらず、反動的人間は「自分と異なった思考をする人間との協調関係」を築けない。彼らは、自分の所属する「閉じた社会、閉じた世界、閉じた精神的宗教的システム」に閉じ籠もり、他者との対話を拒否する。社会生活の過程で、自己の人格を育み、成熟させることができない⁽¹⁰⁷⁾。

他方、ヘールによれば、保守的人間は、他の生命、他の人間をパートナーとして受け入れ、彼らとの協調関係のなかで、未来を築くのが人間の義務であると信じている。自我に閉じ籠もることなく、支配欲にとらわれることなく、エゴイズムの宗教にしがみつくとなく、他者との協調関係を築くよう努力すること、ここにヘールは「保守」の意味をみる⁽¹⁰⁸⁾。「保守的人間は、すべての宗派主義に反対する」⁽¹⁰⁹⁾というヘールの言葉は、宗教集団であれ、政党であれ、利益団体であれ、自己利益に固執するあらゆる集団に対する彼の警告なのである。

こうした他者との関係を拒絶する態度の根源を、ヘールは反動的人間の抱く《不安》と《恐怖》、自由への不安、自分と異なった色調をもつものへの不安、発展の方向が決まっていなことを不安に見出す。ヘールによれば、反動的人間は「不安の所産」であり、人びとを動員するために、「不安と恐怖を商う」⁽¹¹⁰⁾。反動は、経済的、政治的破局によって増幅される人々の不安や恐怖を巧妙に動員し、人々を利益や商売、観念などの城砦のなかに閉じ込める⁽¹¹¹⁾、と言う。それゆえに、ヘールにおいては、——無神論者であれ、リベラルであれ、社会主義者であれ、他のネイションの人間であれ、他の宗派の人間であれ——悪い他人が自分から何かを奪おうとしているのではないかと恐れている人間として、反動的人間がイメージされているのである。

ヘールは、反動的人間が抱く不安の根底に「神への不信」があると考えている。反動的人間は「創造の過程の前進を恐れている」と指摘する。これに対して、保守的人間は、未来を信じ、来るべき人間の時代を信じ、進歩を信じる。保守的人間は「人間の成長と成熟に対する信仰と希望」をもっている、と言う。ヘールは、これを「靈的な樂觀主義」と呼ぶ。真の保守主義者は、この「靈的な樂觀主義のなかで生きている」⁽¹¹²⁾と。こうして、ヘールは、「保守」概念に、カトリック信仰によって裏打ちされた《樂觀的》という性格を与えるのである。

⁽¹⁰⁶⁾ Ebenda, S.490.

⁽¹⁰⁷⁾ Ebenda, S.497, 495, 504.

⁽¹⁰⁸⁾ Ebenda, S.497, 500.

⁽¹⁰⁹⁾ Ebenda, S.506.

⁽¹¹⁰⁾ Ebenda, S.513, 502.

⁽¹¹¹⁾ Ebenda, S.499f.

⁽¹¹²⁾ Ebenda, S.501, 503.

「保守的人間」像を形成するに当たり、ヘールが最も重視するのは、画一化に反対し、非同調主義を貫くことである。ヘールにとって、「画一化」(Gleichschaltung)が保守と反動を分ける最も重要な概念である。彼によれば、一生涯、反対と非同調を貫いて生きてきた者こそ、真の保守主義者である。自己の集団や教会や社会において、同調することなくともに生き、軋轢を抱えつつともに考える。これが保守的人間の生き方だと言う。保守的人間の典型として、ヘールは、ヨーゼフ・アイヘンドルフ、ヤコブ・ブルクハルト、ゲーテ、カント、レッシング、さらにはH・ホフマンシュタールなどをあげている。さらに、ヘールは、諸自由の確立のために、国王に抵抗したヨーロッパの貴族たちを高く評価する。こうした抵抗がなかったところでは、画一化と絶対主義が勝利したのだ⁽¹¹³⁾、と主張する。

さらに、ヘールによれば、「反動的」・「保守的」という区別は、左翼・右翼の区別とは関係がない。保守的人間も反動的人間も「すべての陣営に、すべての集団に存在する」⁽¹¹⁴⁾。ヘールにとっては、むしろ、暴力への依存度が保守と反動を区別する指標になる。ヘールによれば、反動的人間は暴力に依存して、国家や政党や教会に助けを求める。つまり、検閲や禁止措置によって、悪の攻撃を撃退できるはずであると考えている⁽¹¹⁵⁾。したがって、権力(暴力)を用いて、他の人間や他の民族を、自分のイデオロギーや路線に、自分の思考や信仰スタイルに転向させようとするものは、キリスト者であれ、ボルシェヴィキであれ、マッカーシー信奉者であれ、進歩主義的な左翼インテリであれ、誰でも反動的なのである⁽¹¹⁶⁾。

いったいなぜ反動的人間は権力(暴力)に依存するのか。ヘールは、その理由を悪を根絶しようとする態度にみる。反動的人間は、カルヴァンのように、地上の悪を根絶・消滅させようとするが、隣人の悪は絶えることはないので、ここに永遠に戦争しつづける人間が生まれる、と言う⁽¹¹⁷⁾。

他方、保守的人間は、こうした反動の闘争を子供じみたもの、危険で実効のないものとする。保守的人間は、「地上で悪を根絶することができる」と信じていることは、明らかな迷信だと考える。保守的人間は、数千年の経験のなかで、無神論的人間に大きな信仰を見出すことができること、そして正統派信者に神への不信が隠されていること、を知っている⁽¹¹⁸⁾。ヘールは、暴力依存の悪循環を逃れることに、保守主義の果たすべき機能をみるのである⁽¹¹⁹⁾。

ヘールにとって、保守主義者は、信仰によって支えられた平和主義者である。ヘールは、R・クーデンホーフエ＝カレルギを引用しながら、相互不信のあるところでは、平和への道はただひとつ、すなわち、「非攻撃的な優位」(nichtaggressive Übermacht)をもつことであると主張する⁽¹²⁰⁾。ヘールはこの「非攻撃的な優位」を「保守主義者の世界観を最もよく」示唆するものと解説している。非攻撃的な優位とは、「神性に……固有のもの」である。これに献身し、これによって深くとらえられ

⁽¹¹³⁾ Ebenda, S.511f.

⁽¹¹⁴⁾ Ebenda, S.513

⁽¹¹⁵⁾ Ebenda, S.515

⁽¹¹⁶⁾ Ebenda, S.523

⁽¹¹⁷⁾ Ebenda, S.524

⁽¹¹⁸⁾ Ebenda, S.525

⁽¹¹⁹⁾ Ebenda, S.516

⁽¹²⁰⁾ Ebenda, S.522

ることによって、はじめて対話と協調が成立するとヘールは展望しているのである。

こうして、ヘールは、ナチズム支配とスターリン支配の経験に立って、冷戦という厳しい敵対関係の時代において、ふたつのイデオロギー間の対話を成立させるための論理を求めて、「保守」概念を新たな政治的人間類型にまで高めた。ここでは、「保守」と「反動」との対比は、政治体制や国家像とは直接の関わりをもたない。ヘールは、自我に固執し、自己喪失の不安から、時代の流れに「リアクション」する人間として「反動的人間」を描き、その思想的硬直性を指摘した。他方では、ヘールは、「保守的人間」の思想的柔軟性を強調し、それをカトリック信仰によって裏打ちしようとした。彼は、政治綱領やイデオロギーの違いを絶対化せず、異なった立場の間の対話と協調の実現のために必要な政治的人間の類型を「保守的人間」として表現したのである。明言されているわけではないが、ヘールが東西冷戦のなかで、ソ連を敵とした一九五〇年代アメリカの「新保守主義者」の「保守」概念⁽¹²¹⁾を批判の対象としているのは間違いないであろう。

八 現代国家と保守主義

技術の進歩と保守主義

E・パーク以来の保守主義が、工業化のもたらす諸帰結に強く反対してきたことは周知のことであるが、工業化の不可逆性が明らかとなるなかで、徐々にこの関係が流動化してくる。保守主義的思想と科学技術の発展との関わりを考察しよう。

すでに、ワイマール期の「保守的革命」の諸理論は、工業化のもたらす諸帰結に嫌悪を示しつつも、他方では、工業のもつ重要な位置を是認していた⁽¹²²⁾。第二次世界大戦後の保守主義においては、科学技術の飛躍的進歩を背景として、この点がいつそう徹底され、さらに、科学と技術の論理（工業化）を用いて、保守主義のもう一つの根本原理である「階層的支配」を正当化する動きが強まってくる。それは、「テクノクラシーの論理」を根拠にした保守主義であり、「技術主義的保守主義」という、従来の保守主義理解からは形容矛盾と思われるような呼称を与えられているのである⁽¹²³⁾。

ドイツの代表的保守主義研究者グレービングによれば、技術主義的保守主義は、資本主義的生産関係の現状を維持し、同時に、効率の高い諸生産力の組織化を目的とする。そのために、彼らは政治を必要とする。つまり、「経済のダイナミズムと治安および社会的安定性の要請との間にダイナミックな均衡をつくりだす政治」⁽¹²⁴⁾を必要とする。その主体は、技術的に高度な質をもった権威主義的・

⁽¹²¹⁾ 上述の、ハンティントンの議論を参照せよ。

⁽¹²²⁾ 例えば、シュペンガーは工業が農業より重要であることを承認していた。Oswald Spengler, *Der Neubau des Deutschen Reichs*, 1924, S.89. J・ハーフは、保守的革命の諸理論において、また、ナチズムにおいて、高度なテクノロジーが政治的非合理主義と結合していることを明らかにし、それを「反動的モダニズム」と名付けた。ジェフリー・ハーフ『保守革命とモダニズム——ワイマール・第三帝国のテクノロジー・文化・政治』（中村幹雄、谷口健治、姫岡とし子訳、岩波書店、一九九一年）。

⁽¹²³⁾ グライフェンハーゲンは、戦後保守主義が技術と工業社会とに自己をすっかり明け渡さざるをえないところに保守主義のジレンマを見ている。M. Greiffenhagen, a.a.O., S.345.

決断主義的国家である、と指摘する。彼女は、こうした国家構想の例を「人民投票によって正当化された指導部をもつ、高度に技術的な行政国家」という、R・アルトマンのモデルや、H・シェルスキーの「技術国家」モデルなどに見ている⁽¹²⁵⁾。

グレービングは言う。保守主義者は、技術が独自の法則性、独自の論理をもっていること、そして、この技術的合理性に基づくときに、階層制的支配が最もよく正当化されることに気づいている、と。たしかに、技術の論理からは、専門家と門外漢との区別、門外漢に対する専門家の優位、が引き出される。技術の論理によって平等の論理を排除することが可能になるのである。高度な技術社会において、普遍的利益を体現するためには、国家は、科学と技術の法則性を政策形成の一つの出発点にせざるを得ない。技術主義的保守主義は、この事実を、つまり科学と技術における専門家の優位を挺子として、政治、経済をはじめとする諸分野でのエリート支配を合理化するのである⁽¹²⁶⁾。

科学と技術の論理は、政治においては《能力差》の論理となって現れる。ここでは、かつて「神の意志」や「自然」によって正当化されていた階層制秩序が、「労働能力の差」によって合理化される。正当化の根拠のこの転換によって、保守主義は、一方では、資本主義社会におけるいっそう「合理的な保守の論理」を獲得した。しかし、他方では、能力差の論理は、資本主義社会における階層制的支配のもう一つの正当化原理、すなわち資本の所有による正当化と矛盾してくる。資本の所有と資本の運用との分離がますます拡大しつつあるなかでは、技術の論理は、有能な経営者の支配を弁証しえたとしても、資本所有に基づく権力（あるいは資本の果実）を基礎づけることはできないからである。ここに、技術主義的保守主義の真のジレンマがある⁽¹²⁷⁾。

このテクノクラシーの論理は、「保守的革命」の理論のなかにも組み込まれている。すでに確認したように、「保守的革命」の諸理論においては、人間学的社会的定数がますます抽象的なものとなり、宗教的色彩と君主制的・貴族制的色彩は、希薄となる一方である。この姿はそのまま第二次世界大戦後の保守主義に重なってくる。テクノクラシーの論理という点では、戦間期の「保守的革命」の理論から、第二次世界大戦後の技術主義的保守主義へはほんの一步の距離である。

他方では、技術の進歩と経済効率優先主義から、人間の生存の条件そのものが破壊される恐れが現実のものとなりつつある。そうした現実直面して、I・ガイスのように、「経済効率優先」に反対し、

⁽¹²⁴⁾ Helga Grebing, *Konservative gegen Demokratie. Konservative Kritik an der Demokratie in der Bundesrepublik nach 1945*, 1971, S.403.

⁽¹²⁵⁾ 技術主義的な意思決定機関についての理論として、最も著名なものがガルブレイスの「テクノストラクチャー」であろう。John Kenneth Galbraith, *The New Industrial State*, 2nd edition, 1972. ガルブレイス『新しい産業国家 第二版』（都留重人監訳、河出書房新社、一九七二年）第六章。

⁽¹²⁶⁾ H. Grebing, a.a.O., S.413ff.

⁽¹²⁷⁾ グレービングは、技術主義的保守主義にふたつのジレンマをみる。彼女によれば、第一のジレンマは、技術主義的指導体制は、それが機能しうするためには、大衆の積極的な忠誠を永遠に確保しなければならず、「分配による鎮静」だけでは不十分であるということ。第二は、技術主義的政治体制が大量の非協力者、反抗者を生み出していることである。Vgl., H. Grebing, a.a.O., S.418. このジレンマを解決するために、技術主義的保守主義は、新しい行為規範を確定し、共通の価値意識をはぐくもうとする。禁欲への意思、困難な生活への意思に期待がかけられる。服従、奉仕、義務など、保守的文献でなじみ深い倫理的徳目が説かれる。また、ナショナルな意識、反共意識の高揚が叫ばれる。グレービングによれば、「現代保守主義は、……こうした時代遅れのものに依拠することなしにはやってゆけないのである」。Ebenda, S.422.

人間の自由と人間的生存の条件を守る点に、「知的で人間的に思考する保守主義」⁽¹²⁸⁾の意味を見いだそうとする保守主義論者が現れる。この場合には、技術の進歩に懐疑を抱く保守主義が現れる。環境破壊の進行に対する危機意識によって、左翼・右翼の政治的対立を超えた戦線が形成されることになる。ガイスは、経済成長が自己目的にまで高められることによって、人間性の全面的破壊がもたらされるという見通しのもとに、人類に迫りつつある地球的規模の破局に対する回答として、「徹底的に民主主義的な、平等主義的社会構造の実現」⁽¹²⁹⁾を要求する。これは一種の革命であるが、ガイスは、平和的漸進的な構造改革を優先しつつも、人間性を「保守」するための暴力革命さえ容認している。あえていえば、これは《民主主義的で保守的な革命》である。ガイスにおいては、これが矛盾なく存在している。これは、《人間存在の基本条件の保守》にまで、保守概念の内容を抽象化させることによってはじめて可能となる。人間存在の基本条件を維持するために経済成長を抑制し、制御することが必要となるが、それは、社会構造の民主主義化、平等主義化なしには実現しないからである。環境保全が民主主義的で平等主義的な社会構造とそれを実現する革命を要求することになるのである。

市場原理と保守主義

最後に、一九七〇年代後半以降、とりわけ八〇年代に入って先進諸国に広がったいわゆる「新保守主義」について簡潔に考察しよう。この「新保守主義」は、「ニュー・ライト」「レーガノミクス」あるいは「サッチャリズム」などとも呼ばれた。各国ごとの違いも大きく、また、現実政治の要請からくるさまざまな要素が混入し、性格づけも容易ではないが、ふたつの共通の特徴をもっていた。すなわち、新保守主義は、一方で、市場原理の徹底を求めて、従来の福祉国家の「改革」〔縮小〕を要求し、他方では、伝統的な道徳と社会規範の「保守」を掲げたのである。このふたつの要素の混在を、P・スヴァントは「新保守主義思想と新自由主義思想との融合」⁽¹³⁰⁾と表現した。ここでは、「保守」の論理と「改革」(変革)の論理はどのように結びついているのだろうか。

「サッチャリズム」の場合には、「改革」的側面が前面に出ている。イギリス保守党は、第二次世界大戦後、基本的にはケインズ主義的経済政策を受け入れてきた。市場経済に批判的なスタンスをとり、国家による社会政策を重視するのが、トーリー党以来の保守党の伝統でもあった。イギリス保守党は、ヒース内閣までこの路線を継続し、第二次世界大戦後の「戦後合意」あるいは「福祉国家の合意」の一翼を担ってきたのである。それは、M・オークショットに代表される保守党政治哲学によって支えられてきた。しかし、福祉国家の危機をめぐって、イギリス保守党はその性格を変えた。一九七五年二月のマーガレット・サッチャーの党首就任とともに、イギリス保守党は、新保守主義の党になったのである。

E・グリーンによれば、サッチャリズムの目的は、前進してきた「国家の戦線を押し戻すこと」である。そのために、一方では、混合経済を私的セクターが優位する市場経済に置き換え、他方では、福祉国

⁽¹²⁸⁾ Imanuel Geiss, *Konservatismus und Fortschritt*, in: M. Greiffenhagen, Hrsg., *Der Neue Konservatismus der siebziger Jahre*, 1974, S.201.

⁽¹²⁹⁾ Ebenda, S.198.

⁽¹³⁰⁾ Pekka Suvanto, *Conservatism from the French Revolution to the 1990s*, 1997, trans. by Roderick Fletcher.

家（福祉政策）を縮小しようとするのである、と。完全雇用ではなく、低インフレを経済政策の中心の目標とし、私的セクターを活性化するために、所得税を軽減し財産所有を奨励する。そして、市場の機能を妨げる制度、とりわけ労働組合の権力と特権を弱体化させようとする。一言で、七〇年代中葉まで「戦後合意」と呼ばれてきたものを、サッチャー自身の言葉では、「進歩主義的合意」を解体すること、これがサッチャリズムであると、グリーンは主張するのである⁽¹³¹⁾。サッチャリズムの根幹は、明らかに市場原理の拡大である。すべての社会制度や倫理が、市場機能の活性化に向けて組織されるべきだということになる。

サッチャリズムにおいて、最も厳しく批判されたのが社会権と労働組合である。ここでは、市民権の性格も変化する。市民権の体系は、市場への参加の権利を核として形成され、政府に対する請求権としての社会権は、理論的には市民権から排除されることになる。ギャンブルによれば、この社会権を攻撃し、社会権を支えた労働運動を攻撃することが新保守主義の基本政策のひとつであった。社会権への依存は「甘え」として非難される。「自立」と「自己責任」が強調され、市場に参加して敗北した場合は、運命として甘受すべきであるということになる。

結局、市場経済の拡充、国家による規制の緩和など、総じて、社会における市場原理の徹底こそ新保守主義が目標としたことであり、そこでは、《資本の自由》が根幹をなしていた。新保守主義によって、イギリス保守党は資本主義の政党として純化されたのである。C・ロシターの言葉を借りるなら、これは、「レッセ・フェール保守主義」である。

このように、新保守主義の中核には、ネオ・リベラリズムの(新自由主義的)経済政策がある。これは、国家による経済への干渉に対する批判であり、福祉国家を支えた経済政策としてのケインズ主義的経済政策を根本的に批判するものである。その基礎には、自由市場のもつメカニズムに対する全面的信頼があった。これまでの分析を基礎とすれば、ここでは、《人間学的・社会学的定数》の中核に「市場」が置かれていることになる。「戦後合意」を解体し、市場のメカニズムを回復すること、市場原理が純粋に作用している《純粋市場社会》が新保守主義の目標となる。新保守主義は、市場原理を「信奉」して、市場のメカニズムが遺憾なく発揮されるための条件を国家権力を通じて整えようとするのである。

ここに、われわれは、I・フェッチャーとともに、「新保守主義の隠れたユートピア主義」⁽¹³²⁾を発見する。新保守主義は、市場原理の理論的正しさを確信し、その合理的確信にもとづいて「民営化」と「市場原理の拡大」を求める急進的な変革運動なのである。ここには、第五節で考察した《政治的・思想的柔軟性》に保守主義の本質をみようとすると保守主義論からすれば、「保守的」と呼べるものは何もないことになるだろう。彼らからみれば、新保守主義は《市場原理が純粋に作用する社会》を求めるユートピア主義に他ならないからである。新保守主義に対する「市場原理主義」という非難もこ

⁽¹³¹⁾ Ewen H. E. Green, *Ideologies of Conservatism. Conservative Political Ideas in the Twentieth Century*, 2002, p.216.

⁽¹³²⁾ Iring Fetscher, *Der Neokonservatismus und seine Widersprüche*, in: I. Fetscher, Hrsg., *Neokonservative und "Neue Rechte". Der Angriff gegen Sozialstaat und liberale Demokratie in den Vereinigten Staaten, Westeuropa und der Bundesrepublik*, 1983. S.24.

の点をとらえたものである。

他方では、新保守主義は、伝統的な保守的価値観を守ろうとした。新保守主義者は、消費社会の道徳的墮落と、伝統的な文化や社会規範の動揺に危機感を抱いて、社会規範と道徳の再建を説いた。それは、性的解放に象徴される過激なリベラリズム（「カウンター・カルチャー」）に対するリアクションでもあった。新保守主義は、男女の役割分担を基礎とした伝統的な家族観にもとづき、ポルノ規制、同性愛の禁止、人工妊娠中絶の禁止などを求めた。この点では、新保守主義は、伝統的な保守的価値観を守ろうとしたのである。

また、新保守主義は、「法と秩序」をスローガンとして掲げ、警察力の強化を通じて社会秩序を強化しようとした。新保守主義においては、自立と自己責任の倫理が強調されている。他者や国家に依存しない、自由な自立した個人が高く評価される。市場は、一面ではホップズ的世界であり、自由な自己拡張を求めて、市場の厳しさを受容しつつ、その中で闘うことのできる人間が求められる。この側面が一面化すると利己主義に覆われた世界となる。市場原理（競争原理）の徹底からくる、軋轢と闘争の深刻化、それが引き起こす社会秩序の崩壊を防止し、市場原理の機能を確保するためには、「法と秩序」を維持するための強い国家が不可欠なのである。A・ギャンブルは、これを「自由経済と強い国家」⁽¹³³⁾という言葉で表現した。

さて、市場原理と伝統的な保守的価値観とはいかなる関係に立っているのだろうか。

市場経済は、絶えず拡大する経済を必要とする。不断に拡大する消費が必要となる。そのために、市場経済は、あらゆるものを商品化し、消費者の購買意欲を刺激するのである。I・フェッチャーの指摘するように、「経済成長社会は、消費者の購買意欲をつねに新たに刺激することなしには、実際には生きてゆけない」⁽¹³⁴⁾のである。商品にならないサービス領域、つまり無償労働によって支えられてきた社会的領域がますます狭まる。地域の連帯や家族愛などは、こうした無償労働のなかに現れていたし、また無償労働によって支えられていたのである。伝統的保守的価値観は、具体的には、こうした無償労働を実践する人間を要求し、彼らの倫理観として存在してきたのである。市場経済化が進むと、家庭での食事、こどもの教育や老人の介護なども商品化され、無償労働の領域から市場に流通する商品となる。

市場原理の貫かれる社会と伝統的保守的価値観とは、この点で根本的に矛盾する。保守主義は、伝統的に市場原理に対して懐疑を抱き、すべてを商品化してやまないこの市場のメカニズムを嫌悪してきた。一方で、市場原理の拡大と、国家による規制の緩和を要求しつつ、他方で、保守的な道徳の確立を要求することは、現実政治のスローガンとしてはありえても、原理的には不可能である。「純粹市場社会」を、保守主義の《人間学的社会学的定数》に入れることはできないのである。むしろ、「経済成長の抑制・制御」の論理を組み込んだ理論こそ保守主義が展開しなければならない理論であろう。

政治活動が本来的にもたなければならないプラグマティズム。あるいは政治的能力としてのバランス感覚。これは第五節で検討した保守主義論者が高く評価してきた保守主義の特徴である。それは、

⁽¹³³⁾ Andrew Gamble, *The Free Economy and the Strong State. The Politics of Thatcherism*, 1988. A・ギャンブル『自由経済と強い国家：サッチャリズムの政治学』（小笠原欣幸訳、みすず書房、一九九〇年）

⁽¹³⁴⁾ I. Fetscher, a.a.O., S.25.

このタイプの保守主義が、自然科学のように知識の正しさを確定できない政治的知識の性格と、暴力に関わらざるをえない政治活動の「悪魔的性格」を自覚しているからである。むしろ、政治的知識には《自己不信》が不可欠であるということになる。新自由主義の「市場信奉」は、こうした意味では保守的ではないのであろう。

以上の考察をふまえて、以下、「保守的革新」や「保守的で急進的な変革」の実現を求めた政治思想を検討するための留意点をまとめてみよう。

「保守的」思想を論ずる際には、まず、保守主義の心理的契機と歴史的契機とを分離することが必要である。保守主義の理論においては、この両者が複雑に絡み合わされている。人間に固有な心理としての保守的心理と、歴史的な国家・社会構造の擁護の論理との絡み合いを解きほぐすことが必要である。

第二に、保守主義者の抱く国家・社会像を可能な限り具体的に浮かび上がらせることが重要である。保守主義は、ある国家・社会像を前提にしている。それが、人間学的・社会学的定数として明示される場合もあれば、暗黙の前提とされている場合も多い。通常は、保守主義においては、この国家・社会像が現状において実現されていると考えられている。そして、政治や社会の現状がこの国家・社会像からかけ離れていると判断される場合、保守主義は急進化し、この国家・社会像の実現を求め一種の革命運動になる。この場合にはじめて、「保守」と「革新」の概念が結びつくのである。

この国家・社会像を論ずるレベルでは、保守主義を対抗思想として把握し、社会的対抗関係の解明を基礎として保守主義思想を分析することが必要となる。保守主義思想の変貌を、国家・社会構造の変化との関わりで問題にしなければならないのである。保守主義を歴史的に一回かぎりの現象とする所説を排し、保守主義思想の変遷を整合的に理解しようとするならば、この立場に立たざるをえない。さもなければ、保守主義思想の変容を理論化するためには、人間学的・社会学的定数や放棄しえない「保守的原理」をますます抽象化する以外にないのである。

第三は、保守主義の精神態度、思考・行動様式を論ずるレベルと、国家・社会像を論ずるレベルとの混同を避けることである。政治思想史において、保守主義が肯定的に論評されるのは、この精神態度、思考・行動様式をとらえてのことが多い。すなわち、保守主義の思想的柔軟性、政治的対応の柔軟性、などが称揚され、時代の変化に柔軟に対応する保守主義のあり方が高く評価されるのである。人間把握の正確さ、現実的な政治態度、柔軟な思考方法、新鮮な政治感覚などに保守主義の特質が見出される。このレベルでの議論がなされる場合に、国家・社会像のレベルでの理論に立脚して保守主義批判を展開しても無意味である。政治の領域では、ナイーブな進歩憧憬より、老練な保守派の手腕がはるかに有効である場合が少なからずある。保守主義を論ずる際に、対応の姿勢ないし精神態度を問題にするレベルと国家・社会像を問題とするレベルとの混同を厳に戒めなければならない。それが、安易なイデオロギー批判に終わらないための必須要件の一つである。